

大学番号：27

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国立大学法人
東京芸術大学



TOKYO GEIDAI

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京芸術大学

② 所在地

本部： 東京都台東区
 キャンパス： 東京都台東区
 東京都足立区
 茨城県取手市
 神奈川県横浜市

③ 役員の状況

学長名 澤和樹(平成28年4月1日～令和4年3月31日)
 理事数 4名
 監事数 2名

④ 学部等の構成

学部	美術学部、音楽学部
研究科	美術研究科、音楽研究科、映像研究科、 国際芸術創造研究科
附置研究所	該当なし
学部附属教育研究施設	美術学部附属古美術研究施設、美術学部附属写真 センター、音楽学部附属音楽高等学校
学内共同教育研究施設等	附属図書館、大学美術館、言語・音声トレーニン グセンター、演奏芸術センター、芸術情報センタ ー、社会連携センター、藝大アートプラザ、保健 管理センター、グローバルサポートセンター

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	美術学部	1,018名	[30]	(3)
	音楽学部	1,020名	[13]	(2)
	美術研究科	796名	[72]	(171)
	音楽研究科	395名	[17]	(45)
	映像研究科	149名	[10]	(40)
	国際芸術創造研究科	48名	[9]	(17)
	別科	52名		
	音楽学部附属音楽高等学校	122名		
	計	3,600名	[151]	(278)

※ [] は聴講生・研究生等で内数。

※ () は留学生数で内数。

教員数 278名 (学長及び理事を除く。)
 職員数 155名

(2) 大学の基本的な目標等

東京芸術大学は、創設時から130余年に亘り、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、国際社会を指向した教育研究を展開し、国際舞台で活躍する数多の芸術家・研究者を育成してきた。

本学では、今後、「グローバル化」や「少子高齢化」等の社会の急激な変化においても、これまでの伝統と遺産を継承するとともに、国際プレゼンスの更なる向上を目指して、学長の確固たるリーダーシップの下、学生及び教職員、卒業生等関係者を含めた“オール藝大”体制を構築し、グローバル展開を基軸とした大胆な大学改革・機能強化を断行することとし、長きに亘り培ってきた国際的な強み・特色を武器に、我が国の芸術文化潜在力を活かした様々な戦略を策定・実行することで、“世界最高峰の芸術大学”への飛躍を目指すとともに、我が国の芸術文化力向上に資する。

併せて、本学の教育研究力強化や国際プレゼンス向上等に資するための国内外のネットワークやマネジメントシステム等を確立すべく、持続可能型の大学経営基盤の構築・拡充を図る。

1. 教育に関する基本的目標

世界一線級のアーティストユニット誘致等により、世界最高水準の教育研究体制を確立し、少人数教育の充実や大学院実践型プログラムの強化を図るとともに、国際共同カリキュラムや飛び入学をはじめとする早期教育の実施等、世界トップレベルの人材育成プログラムを構築し、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者を育成する。

2. 研究に関する基本的目標

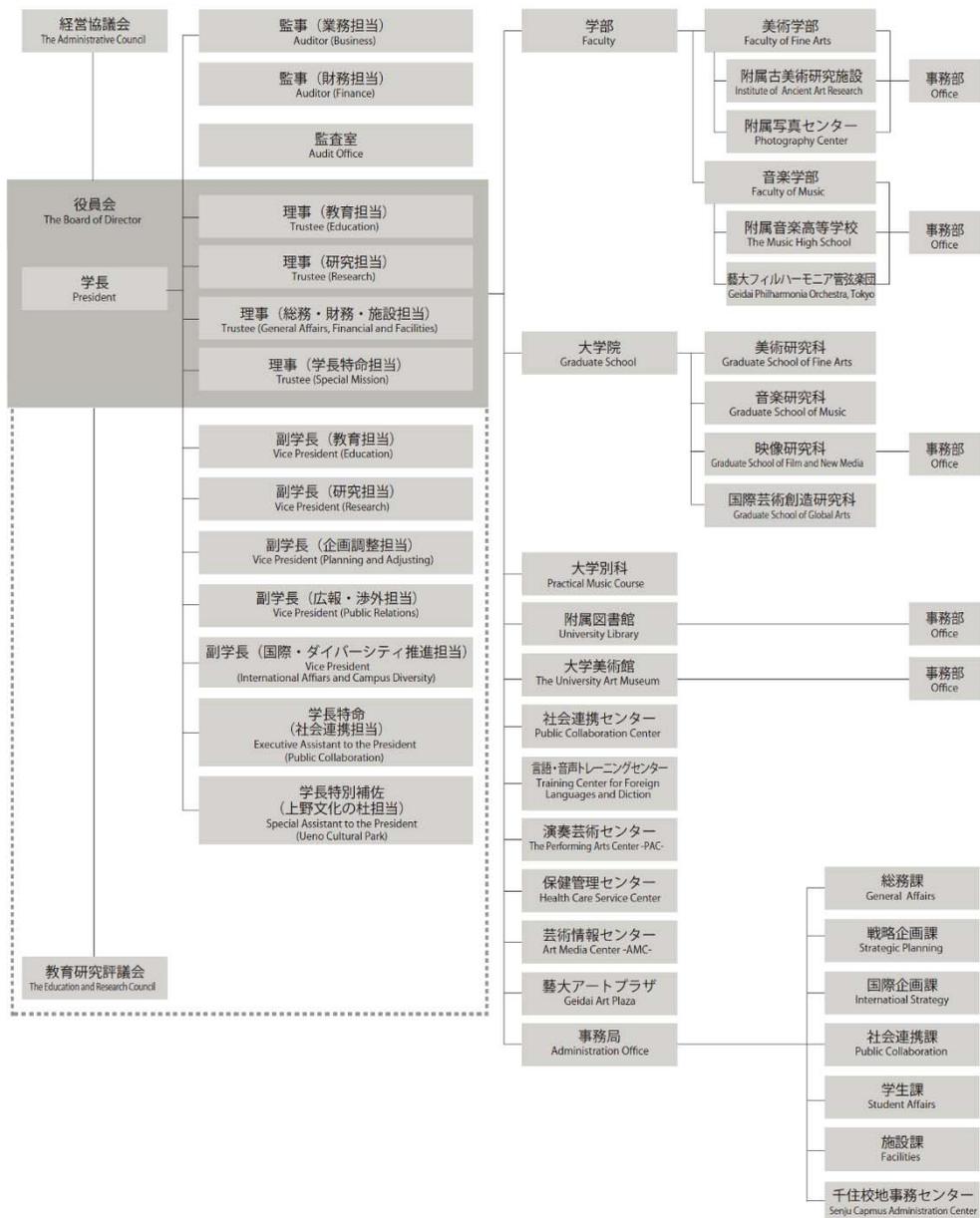
伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進するとともに、本学が有する芸術文化力を基軸とした研究シーズを活かし、分野横断的な学際的研究を拡充・展開するほか、“芸術と科学技術の融合”による革新的なイノベーション創出“アートイノベーション”を推進し、研究成果の社会実装化による新たな産業創出や社会システム革新等を牽引する。

3. 社会貢献に関する基本的目標

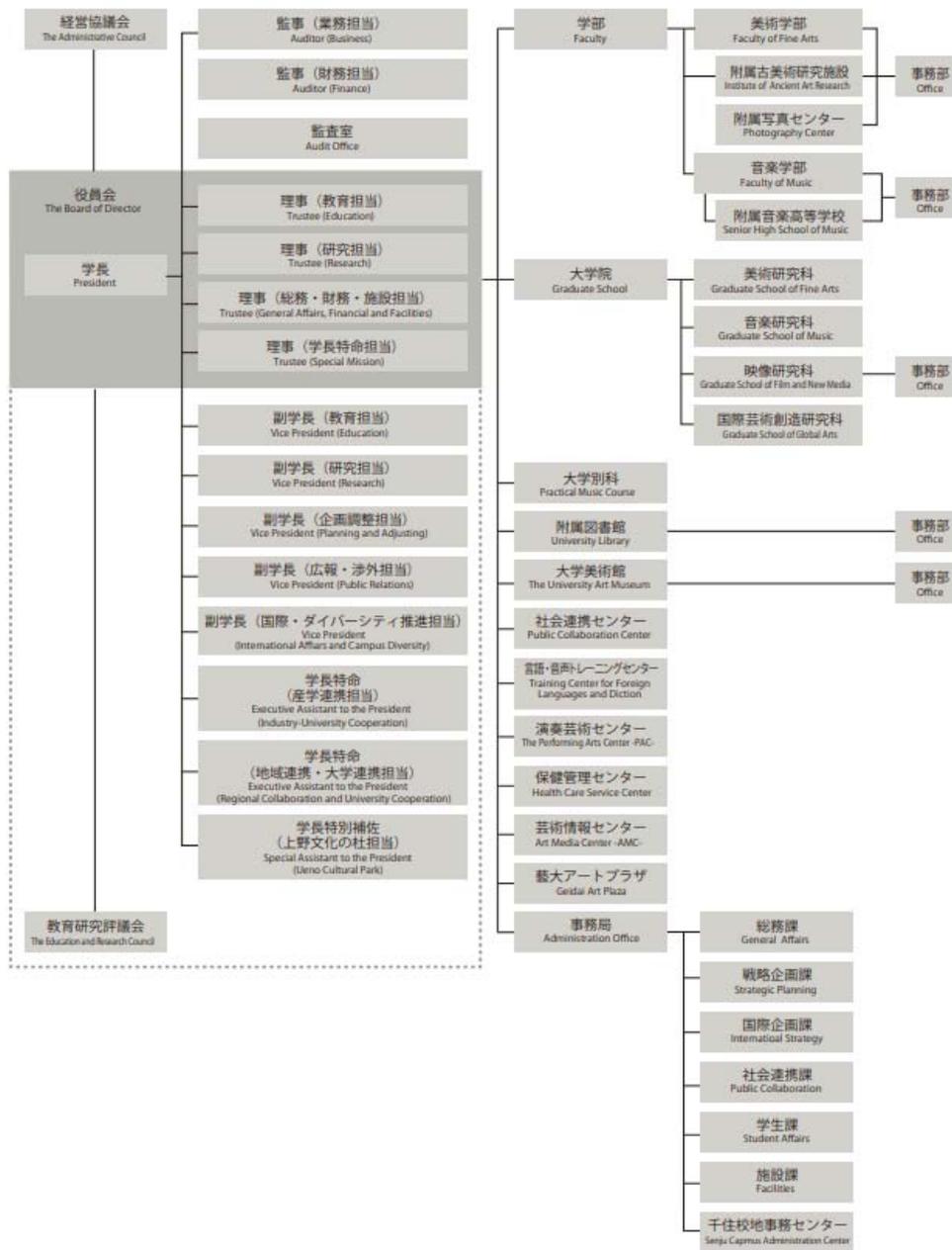
上野の杜はもとより、日本全域、さらには海外へと教育研究活動・社会貢献活動の場をボーダーレスに進展させ、大学の教育研究活動として位置付け実行する社会的・国際的な芸術実践活動“グローバルアートプラクティス”を多様なフィールドで展開するとともに、活動成果を広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図

【平成 30 年度】



【平成 29 年度】



○ 全体的な状況

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来 130 余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらの使命と目標を踏まえた取組を、スピード感をもって実行するため、平成 28 年 6 月に「東京芸術大学 学長宣言 2016 ～芸術の持つ無限の可能性～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略 2016」を、平成 29 年 10 月には「東京芸術大学 NEXT 10 Vision」新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

平成 30 年度において特筆すべき取り組みは、以下の事項があげられる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質向上に関する取組

○海外大学との連携による国際共同教育プログラムの実施

[関連する年度計画番号：1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 22, 23, 26, 27, 28, 29, 32, 33]

美術分野における平成 27 年度からの継続事業として、本学と世界を代表する芸術系大学の教員・学生によるユニットチームが互いの国や都市と地方を往来し数か月間に渡る社会実践を行う「グローバルアート共同カリキュラム」を実施した。平成 30 年度の新たな取組として第三国での展覧会を開催したほか、次年度以降の展開も見据え、成果発表等の場となる香川県と連携協定を締結した (P.7 に詳述)。

連携大学	グローバルアート共同カリキュラムの取組概要
ロンドン芸術大学セントラルセントマーチンズ校	ロンドン・東京・香港で講義、リサーチ、ワークショップ、制作を重ね、香港の「HART Haus」において「Re : mind the GAP」展を開催した。
パリ国立高等美術学校	パリ・東京等での共同授業を通じてダンス・パフォーマンス・インスタレーションの実験の場を作り、草月プラザ石庭「天国」で成果を発表した。
シカゴ美術館附属美術大学	「都市と地域」をテーマにシカゴと東かがわ市引田におけるリサーチを通じて作品を制作し、香川県の讃州井筒屋敷および引田地区周辺での展覧会で発表した。

さらに、オーストリアのウィーン応用美術大学、デンマークのコリングデザインスクール、ノルウェーのオスロ国立芸術アカデミー、イギリスの AA School、オーストラリアのボンド大学、トルコのアナドル大学、カンボジア王立芸術大学、ベトナム美術大学等とも共同授業を実施するなど、広範な国際ネットワークを活かした海外大学との連携によりグローバルな教育環境の更なる構築・拡充を推進した。

○コルペール委員会との連携による未来の文化とアーティストの育成

[関連する年度計画番号：4, 6, 13, 22, 26, 28, 32, 50]

平成 29 年度からの継続事業として、シャネルやセリーヌ等フランスを代表するラグジュアリーブランド 81 社と歴史的な文化施設 14 団体により構成される「コルペール委員会」との連携により、本学美術学部・研究科の学生を対象にコンペを行う「コミテコルペール アワード 2018 -現代における人と自然-」および同展覧会を実施した。第一次審査を経た 12 名の学生がテーマに基づく作品を制作・発表し、特に優秀な作品 3 点が選出され、受賞者 3 名は奨学金の支給を受けた。2020 年には優秀者全体の中から 1~2 名が選ばれ、パリで展覧会を開催する予定である。

○社会における実践的な教育の推進

[関連する年度計画番号：1, 4, 6, 22, 23, 50]

美術分野では地域社会や産業界と連携した実践的な教育の充実を図り、平成 30 年度は以下に例示するプロジェクト等に学生が参画し、社会的課題に取り組んだ。

連携先	取組概要
株式会社 NKB ゆがわら工房	インターンシップとして、公共施設に設置する作品の受注から施工までの学習や制作の補助を行った。
三菱重工メイキエンジン株式会社	「エンジンで遊ぼう」をテーマとして、小型エンジンの用途拡大に向けてアイデアと可能性を追求した。
日比谷花壇	新たに生まれ変わる百貨店を飾る日比谷花壇のショーウィンドウを、1 年を通して季節ごとにディスプレイした。
社会福祉法人あだちの里・綾瀬ひまわり園	アートプログラムに参加している障がい者の作品を素材としてファッションに仕立て、展覧会を開催した。
台東区	デザインの方による地域の問題解決、台東区の文化芸術資源の活用・情報発信等を行う拠点の提案等を実施した。
自由が丘(目黒区)	商店街を中心とした街の今後のあり方について、アートとデザインの視点から提案し、展覧会を開催した。
群馬県みなかみ町	湯宿温泉地区のリサーチを行い、その成果となる学生作品を旅館や商店などに展示した。
長野県伊那市	地域の課題と向き合い、アートやデザインの力による地域活性化に向けたワークショップ等を企画・実施した。

また、長野県と、文化芸術を担う人材の育成や文化芸術活動を活かしたまちづくり・地域の活性化を更に進めていくため、包括連携協定を締結した (P.7 に詳述)。

○ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミーとの人材育成に係る協定の締結による音楽分野における世界トップアーティストの戦略的育成

[関連する年度計画番号：1, 2, 3, 5, 10, 11, 12, 13, 14, 22, 26, 25, 27, 28, 34, 35, 36]

平成30年4月、「ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー」と本学は、音楽分野における世界トップアーティストの戦略的育成を目的として、人材育成に係る協定（特別選抜制度）を締結した。同アカデミーは世界最高峰のオーケストラの一つであるベルリン・フィルハーモニー管弦楽団員の養成を目的として1972年にヘルベルト・フォン・カラヤンにより設立された機関で、同アカデミーと大学とが人材育成に係る連携協定を締結するのは世界初となる。この協定の締結により、同アカデミーのヴァイオリン部門に「東京藝術大学枠」が設けられ、試験が毎年行われ、合格者は2年間同アカデミーに留学する。

7月には、本学において「派遣者オーディション」の第1回目を実施し、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団員による厳正な審査の結果、1名が合格し、秋からの同アカデミーへの派遣が決定した。また、派遣者には寄附金を原資とする奨学金によりサポートが行われる。

本学は、平成27年度より全国各地の子ども達を対象とした「早期教育プロジェクト（EEP：Early Education Project）」や「中学生対象の早期英才プログラム（東京藝大ジュニア・アカデミー）」を実施するとともに、平成28年度に「スーパーグローバルハイスクール」に指定された附属音楽高等学校における教育プログラムの改革、高校2年生からの「飛び入学」試験を起点とした「スペシャルソリストプログラム（SSP：Special Soloist Program）」の整備、海外一流演奏家のユニット誘致や海外一流音楽大学との国際共同コンサート等を計画的に展開しており、この「ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー」との協定締結により、国際舞台上で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムが構築された。



早期教育プロジェクト（小学生・中学生段階）平成26年度～
ジュニア・アカデミー（中学生段階）平成29年度～
附属音楽高等学校（高校段階）平成28年度 SGHIに指定
東京芸術大学（学部・大学院段階）平成26年度 SGUに指定
海外音大・アカデミー（平成30年度 ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミーとの協定締結）



音楽分野における小中高大からキャリア支援までを一貫した人材育成システム

○海外一流演奏家の招聘による世界最高水準の教育プログラムの構築および国際コンクールにおける本学学生の受賞、本学教員のハンガリー国功労勲章の受賞

[関連する年度計画番号：1, 5, 6, 7, 30, 32, 58]

英国王立音楽院、パリ国立高等音楽院、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団などから11名の卓越教員を雇用するとともに、海外一流演奏家18名を特別招聘教授として招聘し、個人指導・グループレッスンの強化を実施した。また、海外大学との国際共同コンサートを精力的に開催し、学生は、教育プログラムの一環として国際舞台における演奏実践の経験を積むことができた（P.9に詳述）。

継続的な取組の成果として、平成30年度は国際的なコンクールにおける本学学生の受賞が相次いだ。9月にドイツ・ミュンヘンで行われたドイツ公共放送連盟（ARD）主催の第67回「ミュンヘン国際音楽コンクール」ピアノ三重奏部門にて、本学大学院音楽研究科の修士課程在籍学生（チェロ）・博士後期課程在籍学生（ピアノ）および音楽研究科修了生（ヴァイオリン・2018年3月修士課程修了）で結成される「葵トリオ」が第1位に輝いた。本部門での日本人入賞は初の快挙となる。

その他にも、以下の通り、本学の在学学生・卒業生が国際的な賞を獲得した。

コンクール・賞名	開催時期・場所	受賞者
第9回国際サクソフォンコンクール SAXGO18・第1位	7月・ノヴァ・ゴリツァ（スロヴェニア）	音楽学部器楽科・卒業生
第25回ヨハネス・ブラームス国際コンクール・第2位	9月・ペルチャツハ（オーストリア）	音楽学部器楽科・2年生
第1回ショパン国際ピリオド楽器コンクール・第2位	9月・ワルシャワ（ポーランド）	音楽研究科古学専攻・修了生
第1回ヴィクトル・トレチャコフ国際ヴァイオリン・コンクール・第2位	10月・クラスノヤルスク（ロシア）	音楽学部器楽科・4年生

また、平成30年12月には、本学音楽学部の渡邊健二教授が「ハンガリー国功労勲章 オフィサー十字型」を受章した。この勲章は、ハンガリークラシック音楽遺産の維持、日本における促進、二国間の音楽と音楽教育交流の普及・促進のための多大なる貢献が評価されたことによる。

○カンヌ国際映画祭において本学教授と修了生の制作した短編映画が短編コンペティション部門に、修了生の制作した映画がコンペティション部門にノミネート

[関連する年度計画番号：6, 16, 30, 32, 58]

平成30年5月にフランスで開催された第71回カンヌ国際映画祭にて、本学大学院映像研究科メディア映像専攻佐藤雅彦教授と修了生が制作した短編映画『どちらを選んだのかは分からないが、どちらかを選んだことははっきりしている（英語名「Duality」）』が、短編コンペティション部門で正式出品（ノミネート）された。同部門への総応募数は3,943本で、そのうちノミネートは8本であり、約500倍の狭き門を通過する快挙となった。さらに同映画祭では、映像研究科映画専攻修了生が監督・脚本・撮影・編集を行い制作した映画『寝ても覚めても（英語名「ASAKO I&II」）』が、コンペティション部門にノミネートされた。国内外の多様なメディアから注目を集め、世界中の映画人が目指すカンヌ国際映画祭における快挙により、本学の教育研究の質の高さやその成果が広く発信された。

○「日米ゲームクリエイション共同プログラム」の開始、『東京芸術大学ゲーム学科(仮)「第0年次」』展の開催

[関連する年度計画番号：1, 3, 4, 5, 6, 7, 16, 17, 21, 22, 23, 26, 27, 28, 29, 32, 33, 46, 58]

文部科学省の平成30年度「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」に、本学申請プラン「日米ゲームクリエイション共同プログラム - メディア革新時代の新しいアーティスト育成 -」が採択された。同事業では、ゲーム教育分野で北米トップに君臨する南カリフォルニア大学(USC)との持続的かつ緊密な連携協力体制を基盤に、日米産業界とのネットワークを活用しながら、COIL(Collaborative Online International Learning; オンライン国際交流学習)型教育と実際の渡航を組み合わせたプログラムにより「高い異文化理解度」「最新技術の活用」「未来志向の課題解決力」「芸術的表現」を備えた新時代のメディアアーティストを養成する国際共同プログラムを構築する。

この一環として、11月に映像研究科が本学COI拠点および株式会社スクウェア・エニックス、株式会社Luminous Productionsとの連携により、『東京芸術大学ゲーム学科(仮)「第0年次」』展を開催したほか、平成31年1月には本学学生をUSCに派遣し、ゲーム制作に係る講義やワークショップを実施した。

本学は、USCとの共同プログラムや産業界との連携体制を基盤として、ゲーム技術・表現を駆使して様々な社会的課題を魅力的に解決できる芸術的・工学的能力の双方を兼備した新たなグローバル人材を養成する「大学院映像研究科ゲーム専攻(仮)」を新たに設置することを構想しており、その前段階として平成31年4月からゲームコースを開講することとし、体制整備を進めた(P.21に詳述)。



『東京芸術大学ゲーム学科(仮)「第0年次」』展の様子

○国際芸術創造研究科博士後期課程の設置による専門人材の養成、国際的に顕著な業績を有する講師等の招聘による多様な特別講義の実施

[関連する年度計画番号：1, 3, 4, 5, 7, 27, 29, 46]

平成30年4月、国際芸術創造研究科に博士後期課程を新たに設置した。これにより、平成28年4月に設置した同研究科の修士課程と併せ、芸術文化と社会とを繋ぐ高度専門人材の育成プログラムが構築された。具体的な教育内容としては、ロンドンと上海を拠点に活動するキュレーターのヴィクター・ワンによるスペシャルトーク「日/中/韓パフォーマンスとメディア 70's - 90's」、社会科学・哲学・文化人類学を背景にもつアリシャ・ロガルスカによる特別講義「可能性のエクササイズ」、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジのマイク・フェザーストーン教授による特別講義「グローバル化とデジタル化時代の都市・空間・ランドスケープ」等、顕著な業績を有する外国人教員等19名を招聘し、特別講義等を開催した。

○アートプロデュース専攻の学生による学内外の展覧会・演奏会等での実践

[関連する年度計画番号：4, 6, 32, 33, 58]

平成30年度、国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻では、学生がアーティストの選定から出品交渉、展示コンセプト構成等全てを行う学生企画展「Count the Waves 見えないものをつなぐ」の開催や、音楽学部・研究科およびベトナム国家音楽院との連携により「VNAM GEIDAI Collaborative Concert」をハノイにおいて開催する等、学生による社会実践を展開した。

また、外部団体等が主催する展覧会・演奏会においても、以下に例示の通り本学の学生がキュレーター等として参画し、教育研究成果を社会に発信した。31カ国の駐日大使推薦による各国代表アーティスト31名を本学の学生がキュレーションした国際展「World Art Tokyo」には39,594人が来場するなど、大きな注目を集めた。

展覧会名・期間・場所	備考
ジャポニスム2018「深みへー日本の美意識を求めてー」展 平成30年7月14日～8月21日 ロスチャイルド館(パリ)	学生1名がキュレーターリアル・アシスタントに選出された。
「Saudade-Unmemorable Place of Time」展 平成30年7月3日～8月26日 復星アートセンター(上海)	学生1名がキュレーターリアル・アシスタントに選出された。
「参加」という様式：第2回CCCA十日町ワークショップ 平成30年8月24日～25日 十日町公民館段十ろう	学生がスタッフとして企画・運営に参加した。
大巻伸嗣「Memorial Rebirth 千住2018 西新井」 平成30年11月18日 足立区立西新井第二小学校	学生がスタッフとして企画・運営に参加した。
トーク&ワークショップ「国のない人」 平成31年1月15日(本学内にて開催)	学生がスタッフとして企画・運営に参加した。
アートフェア東京2019特別展「World Art Tokyo」 平成31年3月7日～10日 東京国際フォーラム・ホールE & ロビーギャラリー	学生3名がキュレーターを務めた。

(2) 研究の質向上に関する取組

○東京芸術大学 COI 拠点による研究成果の発信、クローン文化財技術に係る業績が文部科学大臣表彰・科学技術賞（科学技術振興部門）を受賞

[関連する年度計画番号：15, 16, 17, 18, 19, 21, 22, 23, 27, 32, 50, 58]

平成 27 年度から引き続き、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」を実施し、日本の芸術文化の教育基盤に資するイノベーションならびに文化外交に資するイノベーションを目指し、研究開発を推進している。

平成 30 年度は、東京藝大 COI 拠点の研究成果物である「クローン文化財」の移動展示を開始し、第 1 回の大型展覧会として「甦る世界の文化財—法隆寺からパームヤンへの旅—」を島根県立美術館で開催（平成 30 年 7 月 13 日～8 月 26 日）した。また、新規のプロジェクトとして「からだできくオペラ」を、文化庁戦略的芸術文化創造推進事業により企画・制作・実施した。「からだできくオペラ」は、音楽と美術だけではなく、最新技術を用いた映像等の視覚や、触覚、嗅覚からのアプローチなど、五感を最大限に活用する新しい試みとして期待されており、横浜市立ろう特別支援学校および横浜みなとみらいホールにおいて計 3 回のワークショップを実施し、聴覚障がいの有無にかかわらず参加者全員で体験と感動を共有できるボーダーレスな取組として成果を上げた。

また、COI 拠点事業において主としてクローン文化財に係る研究・振興を主導してきた宮廻正明前教授（大学院美術研究科）が、平成 30 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、科学技術賞（科学技術振興部門）を受賞した（業績名：高精細且つ質感まで再現する文化財復元技術の振興）。

加えて、平成 30 年 10 月には、オランダ教育・文化・科学大臣のイングリット・ファン・エンゲルスホーフ（Ingrid van Engelshoven）氏が藝大 COI 拠点を訪れ、本学とオランダ芸術科学保存協会（NICAS）との共同研究成果であるピーテル・ブリューゲル 1 世《パベルの棟》のクローン文化財や同作をモチーフとした 3DCG 映像等を視察され、科学技術や文化交流について活発な意見交換を行った。

「クローン文化財」は、保存と公開の両立や、移動が困難な文化財を国際的に文化共有する手段の提供、開発途上国における文化財保護と経済活動の両立等を実現するイノベティブなアプローチとして、国際的に注目されている。



左：文部科学大臣表彰の受賞、右：オランダ教育文化科学大臣による COI 拠点視察

○油井亀美也宇宙飛行士講演会「宇宙と芸術における未来への創造の可能性」の開催 [関連する年度計画番号：17, 22]

本学では平成 29 年度より、異分野の研究者を招聘し、本学で研究を行う芸術家を対象として芸術と科学の関連性を深く掘り下げる講演会・シンポジウム等を行う「未来創発講座」を開講しており、平成 30 年度は JAXA より油井亀美也宇宙飛行士を招き、「宇宙と芸術における未来への創造の可能性」と題した講演会を開催した。

○文化財保存学専攻保存修復彫刻研究室による慧日寺・薬師如来坐像の復元

[関連する年度計画番号：1, 4, 6, 16, 22, 50, 58]

本学は、平成 27 年度年より慧日寺（福島県磐梯町）の周丈六薬師如来坐像の復元制作に協力し、大学院美術研究科文化財保存学専攻保存修復彫刻研究室（藪内佐斗司教授）が中心となり約 3 年をかけて制作を続け、その完成披露式が平成 30 年 7 月に行われた。この復元プロジェクトは、自治体による積極的な文化財の保護・活用と、地元で拠点を置く企業による理解とサポート、さらに本学がこれまで培ってきた技術や知見が揃うことによって実現したものであり、3 年間にわたる制作においては、3DCG や模型等を用いて大きさや造形の検討が重ねられ、木彫、漆工、彩色、古色付け等、数々の工程を経てこの度の完成を迎えた。



左上：慧日寺金堂における完成披露式、左下：3DCG による像高の検討の様子
右上：粗彫りの様子、右中：駅前工房への搬入、右下：漆箔箇所古色付け

○『美術教育の森 — 美術教育研究室の作家たち —』の開催

[関連する年度計画番号：8, 16, 18, 23, 58]

本学の美術教育研究室は 1963 年に大学院の独立講座として開設されて以来、美術教育に関わる多様な人材を育成・輩出すると同時に、数々の美術教育活動を行ってきており、平成 31 年 1 月、その歴代の教員・修了生 108 名による展覧会『美術教育の森 — 美術教育研究室の作家たち —』を開催し、「実技」と「理論」の両輪から成る美術教育研究室ならではの制作に根ざした美術教育の重要性を発信した。

○音楽分野における独創的な産学共同研究等および実践的な教育の場の構築

[関連する年度計画番号：4, 16, 22, 50]

音楽学部・研究科において、「京成上野駅発車メロディーの制作」（受託研究：京成電鉄株式会社、代表者：西岡龍彦教授）、「音質の見える化に関する研究」（共同研究：三菱電機株式会社、代表者：亀川徹教授）、「帰宅を促す音楽に関する研究（共同研究：株式会社USEN、代表者：亀川徹教授）など、企業と連携した特徴的な共同研究等を実施し、学生の実践的な教育の場としても活用した。

○「ART of 8K ～テクネ 映像の教室 in 東京芸術大学～」の開催

[関連する年度計画番号：15, 16, 17, 22, 23, 50, 58]

NHK による 8K 放送が開始されるのに合わせ、本学修了生他のクリエイターによる最新技術を使った映像表現を観覧者に体験してもらうことを目的に、本学映像研究科および COI 拠点と NHK が連携し、本学上野キャンパス陳列館において展覧会「Art of 8K 超高精細映像が広げる表現の可能性」を企画・開催し、12 月 8 日～12 月 16 日の会期中に約 6,400 人が来場した。また、最終日の 12 月 16 日にはパネルディスカッション「8K と表現」を開催した。

○「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」の推進

[関連する年度計画番号：16, 18, 19, 27, 32, 33, 50, 58]

本学では、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）と共同企業体を設立し、独立行政法人国際協力機構（JICA）より、平成 28 年 11 月から 3 カ年計画の「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」を受託しており、大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送、保存修復を行うことで、人材育成および技術移転を図ることを目的に活動を進めている。

平成 30 年度は一般向けシンポジウム「ファラオの至宝をまもる 2018」を、11 月に東北大学（仙台）および東京芸術大学（東京）にて実施し、双方併せて入場者数は 200 名を超えた。また、本プロジェクトに係る広報活動として PR 動画を制作し、先述のシンポジウムにて上映したほか、YouTube においても「大エジプト博物館 合同保存修復プロジェクト 紹介動画（5 分版）」として一般に公開した。加えて、本プロジェクトは世論の関心も高く、プロジェクト関係者へのインタビューや事業の取材等も多数受けており、平成 30 年度における既出報道は 117 件となった。

(3) 社会連携・社会貢献に関する取組

○日本サッカー協会との連携協定の締結

[関連する年度計画番号：4, 17, 22, 25, 50]

平成 30 年 4 月、本学は、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）と、芸術およびスポーツを通じた社会貢献活動の推進に関する連携協定を締結した。この協定により、本学と JFA は「社会貢献活動を表現した映像の制作」「JFA の社会貢献活動への学生の参画」等について連携および協力を行い、JFA の社会貢献活動における様々なコンテンツを利用し、本学の持つ芸術の力で社会貢献活動をより広めていく。

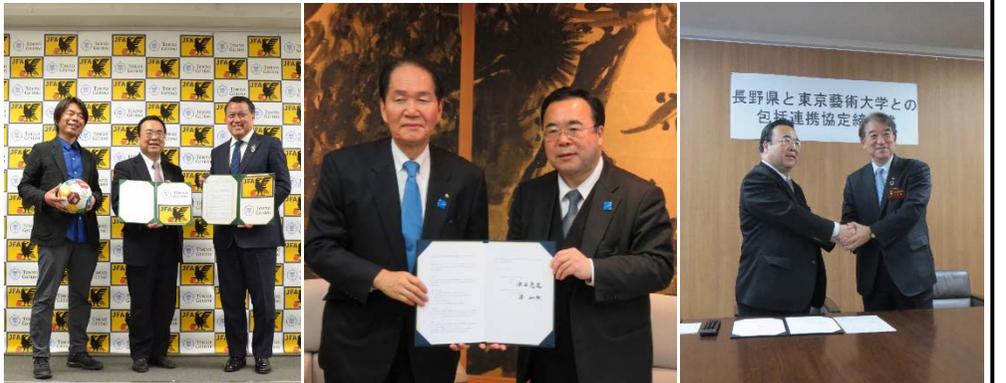
具体的な取組として、平成 29 年度に開始した履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」（DOOR プロジェクト）の授業で映像の編集や発信のスキルを学び、JFA の社会貢献活動が持つ映像コンテンツを発信することや、JFA の社会貢献活動に携わる方に授業をしていただくことなどを実施した（P.8 に詳述）。

○香川県および長野県との包括連携協定の締結

[関連する年度計画番号：4, 6, 22, 50]

平成 30 年 12 月、本学と香川県は、活力ある地域づくりや人材育成・交流を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とした連携・協力に関する基本協定を締結した。香川県とは、これまでも美術、音楽両学部において、瀬戸内国際芸術祭への参加や公開レッスンの開催など、香川県各地で連携事業を開催してきており、また近年では、「グローバルアート国際共同カリキュラム」の成果発表においても、香川県との連携に基づく取組を実施している（P.3 参照）。

さらに、平成 31 年 2 月に本学は長野県と、両機関が包括的な連携のもと協力して活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とした包括連携協定を締結した。長野県とは、これまでも美術、音楽両学部において、「伊澤修二記念音楽祭」（伊那市）や「天空の芸術祭」（東御市）など、各地で連携事業を開催してきており、連携事業を社会における実践的な教育の場として活用することも含め（P.3 参照）、今後の更なる発展が期待されている。



左：公益財団法人日本サッカー協会との連携協定締結式(写真右 田嶋幸三会長)

中：香川県との連携・協力に関する基本協定の締結式(写真左 浜田恵造知事)

右：長野県との包括連携協定の締結式(写真右 太田寛副知事)

○美術・音楽・映像等の多様な分野における早期教育の推進

[関連する年度計画番号：2, 12, 22, 25, 42, 50, 58]

平成 26 年度以来継続している、将来音楽家を目指す全国の子ども達を対象に、本学教員が各地に赴きレッスンをを行う「早期教育プロジェクト」では、平成 30 年度も引き続き活動を進め、奈良、京都、東京、和歌山、札幌、刈谷、仙台、東広島、岡山、北九州、福井、熊本の 12 都市で計 17 回を開催した。

特筆すべきこととして、平成 30 年度より新たに全日本空輸株式会社（ANA）とタイアップし、航空賃を負担いただいております、持続可能なプロジェクトとなるよう自助努力を図っている。

また、平成 29 年度に開始した、中学生を対象とした特別コースである「ジュニアアカデミー」において、第 2 期生 12 名を迎え入れた。成果発表演奏会である「ドリームコンサート 2018」では、本学・奏楽堂の定員を超える 1,252 名の入場希望者が集まるなど好評を得た。

美術分野においても、昨年度より開始した、多様な感性を育む「美術」においてその「授業」の具体的な内容をリサーチすることで、授業そのものの多様性を通じ美術・芸術について教育現場の理解を深め美術界全体の活性化に繋げることを目標とする「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を継続的に実施した。平成 30 年度は、幼稚園から大学まで美術教育の流れを体感する展覧会「美術の授業ってなんだろう？」を開催した。

その他にも、映像研究科による小中高校生を対象とした「藝大スクール・シアター」「クリスマス・アニメーション・ワークショップ」「こども映画教室」の開催および、幼稚園児を対象とした「(台東区) 学びのキャンパスプランニング事業」の実施、国際芸術創造研究科による小学生とその親を対象にした公開講座「藝大ムジタンツ 親子で楽しむ 音楽とダンス！」の開講等、早期教育に係る取組を全学的に実施している。

さらに、平成 29 年度に本学「経営力強化プロジェクト」の一環として創設した「GEIDAI FACTORY LAB」においても、小学生・高校生を対象にしたワークショップを実施するなど、全学的な戦略に基づく組織改編や機能強化と社会連携・社会貢献に関する取組とを連動させ、効果的に推進している。

○芸術分野にしかできない復興支援、地方創生支援の実施

[関連する年度計画番号：4, 22]

上述の音楽分野の早期教育のうち熊本での取組については、熊本県立劇場の復興推進事業と連携し、「東京芸術大学音楽学部早期教育プロジェクト in 熊本×アートキャラバンくまもと #306 東京藝大ウィンドオーケストラ熊本復興特別演奏会～玉名女子高等学校吹奏楽部と共に～」として実施した。

また、平成 29 年度からの継続事業として、「藝大第九～チャリティコンサート～vol.2」を開催し、コンサート収益を復興支援事業に充当した。

美術分野においても、「東日本大震災被災絵画文化財レスキュープロジェクト」を実施し、陸前高田市を中心とする地域で津波の被害にあった油彩作品について、汚損・塩害による損傷に対して修復作業に取り組んでいる。

○取手校地食堂のリニューアルによる地域連携の促進と教育研究成果の発信、「半農半芸と食・教育・観光 - 創造型体験サービス産業人材育成事業」の開始

[関連する年度計画番号：4, 17, 22, 25, 50, 54]

茨城県取手市に位置する本学・取手キャンパスの学生食堂について、学生や教員らの作品を展示するギャラリーを併設する形でリニューアルを実施した。地元の農産物を食材に使い、市民が気軽に入れる創造・交流の拠点とすることにより、地域連携の促進と教育研究成果の発信を連動させている。

また、平成 30 年度より本学取手校地において、経済産業省の支援により「半農半芸と食・教育・観光 - 創造型体験サービス産業人材育成事業」を新たに開始した。同事業では、「農」と「芸術」を体感する仕組みを取り入れた食・教育・観光による創造型体験サービス産業を担う人材の教育プログラムを開発し、実践を基礎とする先駆的教育環境の整備を進めており、プログラムの一部では上述の食堂を活用し、地域と連携した取組を進めている。

○「芸術×福祉」の視点を軸とした履修証明プログラムにおける「SDGs 演習」の開講および e ラーニング教材の配信、修了生による福祉施設での滞在制作実施

[関連する年度計画番号：4, 17, 22, 24, 25, 50]

平成 29 年度に開始した、本学と SOMPO ホールディングス株式会社との連携による履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」（愛称:DOOR プロジェクト）について、平成 30 年度は社会人 54 名（40 名が修了）および本学学生 28 名が履修し、講師として福祉楽団理事長や俳優・介護福祉士・障害を持つ当事者等 35 名を招聘した。大学生が社会人と共にダイバーシティについて学ぶことで、作品制作、進路に対する視野の広がり、また福祉への創造性と多様性の理解に寄与している。

平成 30 年度の新たな取り組みとして、カリキュラムの中で「SDGs 演習」を開講した。SDGs の 17 の目標をテーマにし、同年 4 月に本学と連携協定を締結（P.7 参照）した日本サッカー協会（以下：JFA）との共同演習として、JFA のもつ映像素材等を用いて SDGs に関するコンセプトムービーを作成したほか、JFA が実践する「ブラインドサッカー」「JFA ポット苗方式芝生モデル事業体験」「ユニクロサッカーキッズ」等の SDGs の推進につながる実践について、演習を通して学習した。

また、前年度の講座を受講生が視聴できる e ラーニングを新たに設置した（20 講座・32 時間分）。e ラーニングでは掲示板機能などを活用し、授業外での受講生同士のコミュニケーションができるよう整備している。

加えて、昨年度プログラムの修了生 2 名（社会人 1 名、本学の現役学生 1 名）が、SOMPO ケア株式会社が運営する「そんぼの家 S 王子神谷」（サービス付き高齢者向け住宅）に 1 年間住み、高齢者と交流しながら作品制作を行なう「アーティスト・イン・そんぼの家 S 王子神谷」を実施した。施設を利用する高齢者等の社会性、生活の質（QOL）の向上等に寄与している。

その他にも、昨年度プログラムの修了生が、社会人のリソースネットワークを持続すべく任意団体「DOOR ラボ」を立ち上げたり、福祉施設や各種関連イベントにおいてワークショップを実施したりするなど、プログラム履修による学修や経験を活かした社会における実践や持続的な取組に繋がっている。

(4) その他の目標**①グローバル化****○英国王立音楽院等との交流演奏会の開催**

[関連する年度計画番号：6, 23, 26, 27, 28, 29, 32, 33, 58]

平成30年6月に、本学と20年来の交流協定関係にある英国王立音楽院との学生による合同オーケストラを結成し、英国と日本において交流演奏会を開催した。管弦楽の編成を両学が半々に分担し、古典音楽の第一人者であるマエストロ、トレヴァー・ピノック氏の指揮で、6月21日の英国王立音楽院デュークス・ホール（英国ロンドン）を皮切りに、22日にはシェルドニアン・ホール（英国オックスフォード）、その後日本に場所を移し、26日には郡山市市民文化センターと公演を重ね、27日に本学奏楽堂においてツアーのフィナーレを飾るコンサートを開催した。

加えて、平成30年11月には、フィンランド・シベリウス音楽院との交流プログラム「テロ・トイヴォネンと共に奏でるホルンの響き」を本学において開催したほか、韓国で最も伝統のある大学の一つ延世大学校音楽学部との交流演奏会「シューベルトに寄せて」を、11月10日・11日には本学で、13日・14日には韓国ソウル特別市の延世大学校音楽学部で上演した。

○海外大学との共同授業・教員交流の推進および教育研究成果の積極的な国際発信

[関連する年度計画番号：3, 4, 6, 8, 18, 19, 22, 23, 26, 27, 28, 29, 30, 32, 33, 50, 58, 61, 62]

平成30年度は、ASEAN諸国の芸術系大学との連携プロジェクトとして、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイに50名の学生と26名の教員を派遣し、また、派遣プログラムと一体的な形で連携大学から21名の学生と11名の教員を受け入れ、国際共同教育プログラムを実施し、その成果をバンコクにおける東南アジア音楽教育学会；SEAMEX(Southeast Asia Music Education Exchange)やハノイにおける国際共同コンサート等で発表し、現地メディア等にも取り上げられた。加えて、本学およびASEAN諸国の連携大学の教員について、FDの機会やキャリア形成の一環、および、連携大学に対する本学の教育プログラムや日本の芸術文化の紹介・提供として、若手教員を中心に本学からは16名の教員を派遣し、連携大学からは7名の教員を受け入れ、教員交流および持続的なネットワークの構築を実施した。

また、平成22年度より毎年度開催している日中韓3カ国の学生によるアニメーション作品の国際共同制作(Co-work)について、平成30年度は、北京における「第13回中国(北京)国際学生アニメーション映画祭 Aniwow!2018」や、ソウルで開催された「Before Now After」において、Co-Workや共同事業の一環であるMR(Mixed Reality；複合現実)ワークショップで制作した作品等について発表した。

加えて、トルコ・イスラエルの国際交流協定校と連携した事業では、安全対策・危機管理体制を整備しつつ、本学の学生8名が短～長期の留学を実施した。また、連携大学からは短期15名および長期4名の計19名を受け入れ、本学建築科とオーストラリアのボンド大学との合同ワークショップや、本学彫刻科とドイツのミュンスター美術大学との作品発表プログラム等への参加機会を設け、多国籍の学生による協働学習を実施したほか、学外の連携機関（東京都美術館、根津美術館、国立近代美術館など）における多様な体験活動の機会も提供した。

○学生の国際発信力の強化に係る教育プログラムおよび海外留学支援の充実

[関連する年度計画番号：1, 10, 28, 29]

平成27年度からの継続的な取組として、グローバルサポートセンター(GSC)による特別集中講座「Introduce Yourself as an Artist～自分と作品を世界に語る～」を前期・後期の計2回開催し、学生24名が参加した。

また、GSCと言語・音声トレーニングセンターの共同により、日本語クラスを履修する外国人留学生と、英語科目を履修している日本人学生との交流授業を行い、相互にとって芸術文化の発信や実践的なコミュニケーションの機会となった。

加えて、美術学部・研究科において英語により国際展覧会や美術作品に係る研究成果の共有・議論を行う授業科目「アートコミュニケーション」を開講したほか、映像研究科においては、平成30年度に新たな授業科目「国際コミュニケーション演習」を開設し、国際共同演習や海外における上映会・交流会の際に必要な英語によるプレゼンテーション能力やピッチ(売り込み)能力の開発を目的として、自身のアニメーション作品等についてシノプシス(あらすじ)や紹介文を英語で書く等の実践的な教育プログラムを提供している。

英語による自己発信能力やコミュニケーション能力の向上に係る取組の充実だけでなく、前年度まで年1回の開催だった「海外留学説明会」を内容の充実を図りつつ年2回に増やし、併せて「海外留学の手引き」等の情報媒体の改訂や、平成30年度より新たに外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として「面接審査相談会」を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充している。

その成果として、平成31年2月に文部科学省より発表された「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～(大学生等コース)」の第10期派遣留学生の選考結果において、本学は16人の合格者を輩出した。これは、全国公私立大学等中4位(東京大学と同数)の実績であり、在学生数あたりの合格者数で見れば、本学が全国公私立大学中で群を抜いて1位である。

○文化政策や文化財の保存と活用に係る国際シンポジウムの開催

[関連する年度計画番号：16, 18, 19, 22, 24, 27, 32, 33, 58]

平成30年12月、本学のCOI拠点(Arts & Science LAB)において、公益財団法人大林財団との共催および駐日フランス大使館の協力により、ジャック・ラング氏大林賞受賞記念講演&シンポジウム「今、世界の文化政策に求められるもの」を開催した。元フランス文化大臣であるジャック・ラング氏を招聘し、同氏による講演と、本学教授や出身アーティストを交えた、都市と文化をテーマに新しい時代を見据えた文化政策の重要性を問うパネルディスカッションを実施した。

また、平成31年3月には、東京国立博物館平成館大講堂において、文化庁との共催により国際シンポジウム「シルクロード古代壁画の保存と活用」を開催した。日本は、仏教伝来の道でもあるシルクロード上に点在する敦煌壁画などに大きな関心を寄せ、バーミヤン大仏の爆破以降、その保存を目的とした共同研究や、自然災害・紛争などによって破壊の危機に瀕した壁画の修復を行う専門家を育成する国際協力を実施してきており、今回の国際シンポジウムでは、壁画の保存と活用をテーマに、日本・中国・英国の専門家が講演とディスカッションを行い、人類の共有財産である壁画の保存と活用の重要性について考察した。

②附属高校

○「英国演奏研修旅行」等によるグローバルアーティスト育成プロジェクトの推進
[関連する年度計画番号：34, 35, 36, 37, 38, 39]

平成28年度より、スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校として「音楽の力で世界を魅了する先導的グローバルアーティスト育成プロジェクト」を推進している。平成30年度は、9月に2年生42名によるロンドンでの演奏研修旅行を実施し、生徒は英国王立音楽院のデュークス・ホールにおける演奏のほか、英国の教員によるマスタークラスの受講やコンサートでの英語での曲目紹介等を実施した。また、10月には上海音楽学院附属高校との交流演奏会を本学において開催し、11月には同校の周年行事に招待され、選抜された本校生徒が同校を往訪した。

高大連携についても、本学の言語・音声トレーニングセンターによるドイツ語・フランス語の授業を平成30年度より開始したほか、音楽学部が招聘した外国人教員による附属高校での授業や、音楽学部生と附属高校生との合同演奏等を実施し、高大の教育が連続性・共同性を有するようにプログラムを構築している。

加えて、北区との連携コンサートの開催等の地域連携に係る取組も実施しているほか、SGH全国高校生フォーラム等において生徒による成果の発信をするとともに、高校・大学・SGHのWebサイト等においても広く情報発信を進めている。

③男女共同参画に関する取組

○ダイバーシティ推進室による「芸術系大学女性教育・研究者シンポジウム」の開催
[関連する年度計画番号：18, 20, 40, 41]

本学では平成28年度より、女性教職員の計画的採用や上位職登用等新たな人事システムを確立するなど、ダイバーシティな大学環境整備やシステム構築を総合的に推進するため「ダイバーシティ推進室」を中心として数々の取組を実施している。

平成30年度は、女性の活躍に対する意識啓発を図るため「芸術系大学女性教育・研究者シンポジウム」を開催した。本学のダイバーシティ推進室長である国谷裕子理事による基調講演「今、女性の活躍に向けて伝えたいこと」のほか、本学及び在京の芸術系大学の女性教員（武蔵野美術大学教授、女子美術大学教授、東京音楽大学教授、桐朋学園大学教授）が登壇し、芸術分野における女性のキャリア構築をテーマに、各大学・専門分野での教育と実践の現場に係る事例や自身の経験を踏まえたパネルディスカッションを行った。当日はお子様連れの方も来場できるよう臨時託児室を設け、186名の参加者があった。



左：国谷裕子理事による基調講演、右：パネルディスカッション

○多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組

[関連する年度計画番号：20, 30, 40, 41, 63]

平成30年度、多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組として、大学全体で以下に挙げるセミナーや研修を実施した。

取組概要	備考
育休の取得予定者やそのパートナーや上司等を対象とした育児と仕事の両立における心構えや課題解決の方法などを扱った「育休からの職場復帰セミナー」を開催した。	講師：外部コンサルタント 参加者：17名
本学を卒業して各分野で活躍する若手のOGを講師に迎え、女性のキャリア設計やライフイベントと仕事の両立に関するトークセッションを「美術編」と「音楽編」の計2回実施した。	講師：本学卒業生計7名 参加者：計62名
女性研究者の研究力向上支援として、海外で活躍するために必要な英語能力の習得を目的に「海外進出を目指すアーティストのための英語コミュニケーション講座」を開催した。	講師：アート・アライアンス代表 参加者：41名
芸術家としてのセルフプロデュースに関するレクチャー「海外で必要とされる『私』のあり方」を開催した。	講師：本学教員 参加者：80名
ハラスメント防止研修を実施した（併せて、ハラスメント防止を呼び掛けるポスター掲示やパンフレットの配布、防止対策リーフレットの配信を行った）。	講師：(株)フォーブレーション 参加者数：43名

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P. 20）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 25）を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P. 28）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 34）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

中期目標【I-1-(1)-1】	長きに亘り培ってきた伝統的な芸術教育手法や、社会的要請を踏まえた芸術教育内容を継承しつつ、グローバル人材育成を推進するための世界水準の教育を実施し、確固とした基礎技術や高い芸術性を備えることはもとより、芸術における国際展開やイノベーションの実践、現代社会と有機的な関係を持つことができる創造的人材を育成する。
中期計画【1-3】	大学院課程では、「海外一線級アーティストユニット」の参加による国際共同プログラムの実施等、世界最高水準の人材育成プログラムを行うとともに、平成29年度までに、国際交流協定締結校との国際共同カリキュラム（ジョイントディグリー）を整備・実施し、その教育的効果の検証を行う。また高度な博士人材育成のための芸術実践領域（実技系）博士プログラムを発展させ、平成29年度より、修士課程・博士課程の5年間を通じた高度人材育成プログラムを構築することにより、芸術分野において先導的役割を担う卓越した芸術家・研究者育成を推進する。
平成30年度計画 3-1	これまで実施してきた「海外一線級アーティストユニット」等との国際共同プログラムをさらに充実させることで、国際共同カリキュラムの一つとして位置づけることとし、展覧会・演奏会等においてその教育成果の公開や検証を行う。また、芸術分野において先導的役割を担う卓越した芸術家・研究者育成を推進するため、修士課程・博士課程における教育プログラムの更なる充実を図る。
実施状況	<p>昨年度に引き続き、平成28年度設置した大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻が中心となり、<u>パリ国立高等美術学校、ロンドン芸術大学及びシカゴ美術館附属美術大学との国際共同授業「グローバルアート国際共同カリキュラム」を実施した。</u>各大学及び本学学生が双方の国を訪れ、リサーチ等を通して協働で作品制作等を実施し、<u>平成30年度は、新たな取組として第三国（香港）での展覧会を開催する</u>など、国際水準での教育研究成果をあげ、高い教育効果が得られている。</p> <p>また、大学院映像研究科アニメーション専攻においては、<u>韓国芸術総合学校および中国伝媒大学との日中韓3カ国の学生による「共同企画」「Web会議」「共同制作」「アニメーションフェスティバル（上映会）」により構成される「国際共同演習」を、3カ月にわたる日中韓3大学の共同カリキュラムとして実施したほか、連携三大学の間で「短期集中講座」および「交換留学プログラム」を実施し、国際共同学位（ジョイント・ディグリー等）に向けた共同教育プログラムを充実させている。</u></p> <p>加えて、平成30年度より新たに、<u>南カリフォルニア大学（USC）との持続的かつ緊密な連携協力体制を基盤に、日米産業界とのネットワークを活用しながらCOIL(Collaborative Online International Learning；オンライン国際交流学习)型教育と実際の渡航を組み合わせた国際共同教育事業「日米ゲームクリエイション共同プログラム - メディア革新時代の新しいアーティスト育成-」を、文部科学省の平成30年度「大学の世界展開力強化事業 ～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」の採択を受けて開始した。</u></p> <p>その他、<u>平成30年4月、国際芸術創造研究科に博士後期課程を新たに設置した。</u>これにより、平成28年4月に設置した同研究科の修士課程と併せ、芸術文化と社会とを繋ぐ高度専門人材の育成プログラムが構築された。具体的な教育内容としては、ロンドンと上海を拠点に活動するキュレーターのヴィクター・ワンによるスペシャルトーク「日/中/韓パフォーマンスとメディア 70' s - 90' s」、社会科学・哲学・文化人類学を背景にもつアリシヤ・ログルスカによる特別講義「可能性のエクササイズ」、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジのマイク・フェザーストン教授による特別講義「グローバル化とデジタル化時代の都市・空間・ランドスケープ」等、顕著な業績を有する外国人教員等を19名招聘し、特別講義等を開催した。</p>

<p>中期目標【I-4-(1)-1】</p>	<p>国際交流協定校や芸術関係団体をはじめ、世界トップクラスの芸術系大学等との連携・ネットワーク基盤の強化を図り、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を継続的に育成・輩出するための人材育成プログラムを整備する。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>国際交流協定校等との共同プロジェクトについて、本学のカリキュラムへの反映を拡充し、平成33年度までに、30科目以上の国際共同授業を整備するとともに、ジョイントディグリーを含めた国際共同カリキュラム・コースワークを8コース以上整備する等、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を育成するための教育プログラムを開発する。</p>
<p>平成30年度計画 26-1</p>	<p>国際共同プロジェクトを積極的に展開するため、グローバル化に対応した教育課程や推進体制等の見直しを行い、16科目以上の国際共同授業、ジョイントディグリーに向けた国際共同カリキュラム・コースワークを5コース以上整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>昨年度に引き続き、芸術文化実践活動を促進する単位修得型の実践的教育プログラム「アーツスタディ・アブロードプログラム（Arts Study Abroad Program：ASAP）」を開講し、<u>デンマークのコリングデザインスクールとの共同授業「北欧がつくるデザイン・社会・デモクラシーを学ぶ」</u>やフランス国立映画学校との共同授業「<u>GEIDAI-FEMIS WORKSHOP in Paris 2018</u>」等計12件のプロジェクトを国際共同授業として実施し、99名の学生が参加した。</p> <p>また、国際共同カリキュラム・コースワークとして、大学院美術研究科において「グローバルアート国際共同カリキュラム」を、パリ国立高等美術学校、ロンドン芸術大学及びシカゴ美術館附属美術大学の3大学とそれぞれ実施した。大学院映像研究科においては、韓国芸術総合学校及び中国伝媒大学との間で国際共同制作・短期集中講座・中長期の交換留学からなる国際共同カリキュラムを構築・実施し、加えて、<u>平成30年度より新たに、南カリフォルニア大学との間で「日米ゲームクリエイション共同プログラム」を開始し、国際共同カリキュラム・コースワークが計6コース整備された。</u></p>
<p>中期計画【1-2】</p>	<p>海外の芸術系大学等との国際交流協定について、交流活動の内容や有効性をはじめとする連携の質を精査しつつ、平成33年度までに、協定締結数を80大学規模に拡充するとともに、大学以外における海外の芸術団体・楽団・ギャラリー等の連携機関数を110機関規模に拡充する。</p>
<p>平成30年度計画 27-1</p>	<p>招聘した外国教員等との共同プロジェクトの実施等により連携を強化し、海外の芸術系大学等との国際交流協定について、協定締結数を71大学規模に拡充するとともに、大学以外における海外の芸術団体・楽団・ギャラリー等の連携機関数を91機関規模に拡充する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成30年度は新たに、中国の浙江師範大学美術学院、イギリスのトリニティ・ラバン音楽院、デンマークのコリングデザインスクールとの間で国際交流協定を締結し、<u>海外の芸術系大学等との国際交流協定締結数は27ヶ国・地域75大学・機関に達した。</u>また、包括的な協定は結んでいないものの多様な形で連携関係にある高等教育機関・芸術団体等は105機関となっている。</p> <p>特筆すべき取組としては、<u>本学と南カリフォルニア大学（USC）およびジャパン・ハウスロサンゼルス</u>の主催により、<u>米国・ロサンゼルス</u>のAratani Theatreにおいて、「<u>音楽とアニメーションの調べ in LA</u>」を開催したことが挙げられる。この取組は、平成29年度にクラウドファンディングによる支援を得て本学がアニメーション化したヴィヴァルディによる名曲「四季」の音楽世界の映像と、本学及びUSC両音楽学部の精鋭学生と本学澤和樹学長による生演奏とをAI（人工知能）技術により同期させて上映・演奏するライブ・アニメーション・コンサートである。<u>実施の度に速度等が微妙に変化する生演奏に合わせ、本学COI拠点とヤマハが共同開発したAI技術によりアニメーションを同期上映するのは世界初の試みである。</u></p>

中期目標【I-4-(1)-2】	学生の国際流動性を高めるため、学生の海外留学・海外派遣および留学生の受入プログラム等を充実し、支援体制を強化する。
中期計画【2-1】	国際交流協定校との単位互換・認定制度の拡大をはじめ、海外留学等を目的とした奨学金制度の拡充や、学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援する組織・体制を充実させることにより、平成33年度までに、年間単位での海外留学・海外派遣学生数を400人規模に拡充する。
平成30年度計画 28-1	国際交流協定校との単位互換・認定制度を拡大するための方策をはじめ、学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援するための組織体制・諸制度を引き続き実施するとともに、海外留学・海外派遣学生数を300人規模に拡充する。
実施状況	<p>単位修得型の実践的教育プログラム「アーツスタディ・アブロードプログラム」により、海外大学等との国際共同授業に99名の学生を派遣した。また、大学の世界展開力強化事業による交流プログラムを積極的に推進し、ASEAN諸国の芸術系大学との共同プロジェクトに50名、日中韓3カ国の学生によるアニメーション作品の国際共同制作等に14名、トルコおよびイスラエルの連携大学に8名、南カリフォルニア大学におけるゲーム制作ワークショップに6名の学生を派遣した。その他、世界各国の協定大学との交換留学の推進等により、<u>平成30年度の海外留学・海外派遣学生数は303名</u>となっている。</p> <p>また、英語による自己発信能力やコミュニケーション能力の向上に係る取組の充実だけでなく、前年度まで年1回の開催だった「海外留学説明会」を内容の充実を図りつつ年2回に増やし、併せて、平成30年度より新たに外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として「面接審査相談会」を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充した。その成果として、<u>平成31年2月に文部科学省より発表された『官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム（大学生等コース）」』の第10期派遣留学生の選考結果において、本学は16人の合格者を輩出した。これは、全国公私立大学中4位（東京大学と同数）の実績であり、学生収容定員あたりの合格者数で見れば、本学が全国公私立大学中で群を抜いて1位である。</u></p>
中期計画【2-2】	国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大をはじめ、修学や生活支援を担うチューター機能強化や日本語教育の充実、レジデンス機能強化、留学生を支援する組織・体制等を充実させることにより、平成33年度までに、年間単位での受入留学生数を500名規模に拡充する。
平成30年度計画 29-1	履修案内等の英語化やチューター制度の運用により留学生の修学や生活支援に係るサポート体制を強化する。また、交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大に向け、国際交流協定校等への働きかけを行い、受入留学生数を370人規模に拡充する。
実施状況	<p>外国人留学生等に係る支援業務を一括して行う「グローバルサポートセンター」および「国際企画課」によるサポート体制のほか、<u>留学生の学習及び生活上の相談等に日常的・組織的に対応するため、入学からの経過期間が1年未満の外国人留学生すべてに対してチューター制度を適用しており、平成30年度は延べ65名の大学院生を採用し、留学生198名の修学・生活支援を行った。</u></p> <p>また、平成30年度には大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程を設置し、外国人留学生入試を実施した。その他、入学志願者の負担軽減を図るためのWeb出願導入（平成29年度入試から）、海外における教育研究成果の発信や国際広報の充実、国際共同プログラムの拡充などにより、<u>平成30年度入試に係る外国人留学生の志願者数について、学士課程で対前年度6名増（16.7%増）、修士課程で75名増（34.3%増）、博士後期課程で7名増（17.9%増）</u>となった。</p> <p>こうした取組等により、<u>平成30年度の受入留学生数は383名</u>となっている。</p>

中期目標【I-4-(1)-3】	世界最高水準の教育研究体制・大学運営体制を構築するため、国際通用性を見据えた採用・研修・人事評価制度を段階的に整備する。
中期計画【3-1】 平成30年度計画 30-1 実施状況	世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、平成33年度までに200人規模に拡充するとともに、教育研究に係る大学の意思決定に係る外国人教員の参画についての制度設計・運用体制整備を進める。 世界一線級アーティストを含む海外のアーティスト等の誘致に係る協議を行うほか、教員の海外派遣に係る制度の設計、教育研究に係る大学の意思決定に外国人教員等が参画するための制度設計・運用体制の整備を進め、世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、総数を175人規模に拡充する。 世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、平成30年5月1日時点で118名（平成29年5月1日時点104名）とするとともに、短期及び中長期間において、ロンドン芸術大学やベルリン・フィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級アーティスト等を、 <u>卓越教員としての雇用計25名（内クロスアポイントメント協定に基づく雇用11名）</u> および特別招聘教授18名を含め161名招聘し、国際連携授業やワークショップ、特別講義等の教育プログラムを実施した。
中期計画【3-2】 平成30年度計画 31-1 実施状況	教育研究体制を支援する事務組織のグローバル化を推進するため、外国人職員をはじめ、海外での職歴を有する職員や海外大学での学位取得職員等数について、平成33年度までに20名規模に拡充するとともに、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員数を80%規模まで拡充する。 教育研究体制を支援する事務組織のグローバル化を推進するため、事務職員に対する語学学習プログラムを企画・実施し、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員の割合を60%に拡充する。また、外国人職員をはじめ、海外での職歴を有する職員や海外大学での学位取得職員等を拡充する。 平成30年度は、18名の事務職員がeラーニングシステムによる英語学習プログラム、13名が「外国人留学生と職員の交流授業」に参加した。交流授業は平成29年度から継続しており、本学に在籍する外国人留学生をチューターとして、週1回・45分（計19回）、研修受講者と留学生で少人数のグループを組み、様々なトピックに沿って英語でディスカッションを行う演習である。意見を出し合い討論することで、スピーキング・リスニング・ボキャブラリーの各能力を総合的に向上させると同時に、留学生との交流を通して異文化への理解を深めることに繋がっている。また、前年度に引き続き事務職員の海外語学研修制度を実施し、3名が2週間～1カ月間、英国等における語学研修に参加した。 加えて、平成29年度に本学、東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学との間で締結した「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」に基づき、一橋大学主催のビジネス英文書研修に本学職員1名が参加した。 平成30年度末の時点で、外部語学検定試験等により基準を満たす語学力が客観的に証明されている者または、語学力を測定する機能を備えたeラーニングシステム等により基準を満たしていると判断できる事務職員の割合は60.0%である。

中期目標【Ⅱ-1-1】	グローバル展開をはじめとする大学改革・機能強化戦略を加速化するため、学長のリーダーシップ、マネジメント機能を一層強化するとともに、機動的・戦略的な組織運営を推進するためガバナンス機能を強化する。
中期計画【1-2】	<p>学長のリーダーシップを強化するため、芸術系大学の特性を踏まえた大学経営を牽引するマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成により、学長補佐体制やマネジメント機能等を総合的に拡充するとともに、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等に係る企画立案等 I R 機能を担う組織である戦略企画インテリジェンスの機能を強化することとし、監事や経営協議会外部委員等からの意見等を十分に踏まえた上で情報分析や検証等を総合的に行い、その結果を基に機能強化戦略を策定することにより、学長主導の下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。</p> <p>平成 30 年度計画 4 3 - 1</p> <p>I R 担当部署において大学経営力強化の基盤となる情報の収集及び分析を行い、その結果に基づき、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。</p> <p>実施状況</p> <p>平成 30 年度は、本学の I R 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る潜在的な課題の抽出・整理、事務効率化に係る学内調査、民間企業や他大学等における先進的なマネジメント手法等について多角的に情報の収集・分析を行い、その結果を踏まえた施策立案・組織改革・予算配分を実施し、学長裁量経費の効果的な活用や、広報・ブランディング戦略に係る体制整備および取組の充実等に繋げた。具体的には、前年度に引き続き 2 億円以上の学長裁量経費を確保し、<u>国際藝術リソースセンター (IRCA : International Resource Center of the Arts) の竣工 (P. 34 に詳述) や、南カリフォルニア大学 (USC) 等との共同事業としてロサンゼルスにおいて開催した「音楽とアニメーションの調べ in LA」(P. 28 に詳述) 等、大学改革や機能強化に資する戦略的事業について、重点支援および学長自身によるプロジェクトの主導を実施した。</u></p>

中期目標【Ⅱ-1-2】	国内外の傑出した芸術家や新進気鋭の若手卓越人材等、多様な人材の確保や流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化を進める。
中期計画【2-1】	<p>国内外の傑出した人材獲得を推進する観点から、人事・給与システムの弾力化に取り組むため、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入を促進し、平成 3 1 年度までに年俸制適用教員数を 5 0 人まで拡大するとともに、適切な業績評価システムを確立させる。また、優れた若手教員を確保するため、新たにテニュアトラック制度を導入し、卓越した若手人材の戦略的獲得に努める。</p> <p>平成 30 年度計画 4 5 - 1</p> <p>年俸制、クロスアポイントメント制度を推進し、年俸制適用教員数を 4 6 人にまで拡大する。また、テニュアトラック制度による雇用を推進し、若手人材の獲得に努める。</p> <p>実施状況</p> <p>年俸制、クロスアポイントメント制度を活用した雇用を推進し、<u>平成 30 年 5 月 1 日現在で年俸制適用教員数は 53 名であり (特任教員を除く)、平成 31 年度までに 50 名に拡大するという目標を当初の予定を上回るペースで達成した。</u>また、テニュアトラック制度により、平成 30 年 4 月 1 日付けで映像研究科アニメーション専攻において講師 1 名を採用した。</p> <p>加えて平成 30 年度、多様な人材確保のため、若手 (採用時 40 歳未満) ・女性・外国人いずれかの条件を満たす者を採用決定した部局に対し、インセンティブ予算の配分を行う制度を導入した。こうした取組等の成果により、<u>講師以上の上位職に占める女性の割合が大きく向上した (19. 2%→21. 3%、2. 1%上昇)。</u>また、<u>ダイバーシティな教育研究環境の実現に係る平成 30 年度の目標値 (女性研究者在職比率 42. 7%、採用比率 54. 3%) に対し、在職比率 42. 7%、採用比率 61. 5%の実績であり、いずれも目標を達成した。</u></p>

中期目標【Ⅳ-1-1】	<p>本学の教育研究活動や大学運営等の不断の改善に資するため、自己点検・評価、外部評価等を着実に実施するとともに、本学及び世界の芸術系大学の強み・特色の明確化を図るためのブランディングシステムを構築する。</p>
中期計画【1-1】	<p>本学を含めた世界の芸術系大学の強み・特色を明確化する為のブランディングシステムについて、国内外の芸術系大学や評価関係機関と連携して制度設計を行い、平成29年度より試行的評価を開始するとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行い、平成31年度を目途に本格実施に移行する。</p>
平成30年度計画 55-1	<p>芸術系大学の相対的な強み・特色等を明確化する指標となるブランディングシステムについて、前年度までの取組として構築したプロトタイプを用いて、引き続き国内外の芸術系大学の分析・評価を試行的に実施しつつ、その過程において、同システム自体の妥当性・有用性の検証及びブラッシュアップを行う。</p>
実施状況	<p>本学が戦略的に取り組む事項についての情報収集、分析・評価を行い、本学における大学改革・機能強化に向けた企画立案を行うことを目的に、学長の下に設置された「戦略企画インテリジェンスユニット」において、「芸術系大学における先導的ブランディング・レビューシステム構築」を平成28年度に取り纏めた。</p> <p>平成30年度は、<u>本学における今後の広報・ブランディング戦略の根幹および指針を定めるため、「誰にでもわかる短い言葉でブランドの魅力を伝える表現」「そのブランドがどんな独自の価値を提供できるかの宣言文」である「タグライン」を策定した。</u>学生や教職員、卒業生から広くアイデアを募集し、230を超える応募があった。<u>決定したタグラインは「世界を変える創造の源泉」</u>であり、その他にも学長賞や各学部・研究科長賞、学長特別補佐賞を選定し、応募されたすべてのタグラインをひとつの冊子『GEIDAI is』にまとめ、広く配布した。</p> <p>また、本学のIR活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、国内外の大学の各種データ・情報および先進事例の収集・分析等を実施し、施策立案等に反映した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	1. グローバル展開をはじめとする大学改革・機能強化戦略を加速化するため、学長のリーダーシップ、マネジメント機能を一層強化するとともに、機動的・戦略的な組織運営を推進するためガバナンス機能を強化する。 2. 国内外の傑出した芸術家や新進気鋭の若手卓越人材等、多様な人材の確保や流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化を進める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】学長のリーダーシップの下、本学における大学改革・機能強化戦略を機動的に展開するため、学長裁量経費として毎年度2億円規模で確保し、大学改革や機能強化に資する戦略事業等に重点支援することにより、教育研究組織等の再編成や学内資源の再配分を戦略的・重点的に推進する。	【42-1】学長裁量による予算を2億円規模で確保し、大学改革や機能強化に資する戦略事業等に重点支援を行う。	III
【43】学長のリーダーシップを強化するため、芸術系大学の特性を踏まえた大学経営を牽引するマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成により、学長補佐体制やマネジメント機能等を総合的に拡充するとともに、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等に係る企画立案等IR機能を担う組織である戦略企画インテリジェンスの機能を強化することとし、監事や経営協議会外部委員等からの意見等を十分に踏まえた上で情報分析や検証等を総合的に行い、その結果を基に機能強化戦略を策定することにより、学長主導の下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。	【43-1】IR担当部署において大学経営力強化の基盤となる情報の収集及び分析を行い、その結果に基づき、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を推進する。	III
【44】分野横断型教員組織である芸術研究院の戦略的な体制強化を図るため、学長主導による教員選考を行うとともに、部局長についても学長が直接選考するなど、組織運営・ガバナンス機能を強化する。	【44-1】引き続き、教員組織「芸術研究院」の体制のもと、学長主導による部局長選考や教員選考を着実に実施し、組織運営・ガバナンス強化を図る。	III
【45】国内外の傑出した人材獲得を推進する観点から、人事・給与システムの弾力化に取り組むため、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入を促進し、平成31年度までに年俸制適用教員数を50人まで拡大するとともに、適切な業績評価システムを確立させる。また、優れた若手教員を確保するため、新たにテニュアトラック制度を導入し、卓越した若手人材の戦略的獲得に努める。	【45-1】年俸制、クロスアポイントメント制度を推進し、年俸制適用教員数を46人にまで拡大する。また、テニュアトラック制度による雇用を推進し、若手人材の獲得に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

1. 学長のリーダーシップの下、本学の創立以来の伝統と遺産を守りつつ、グローバル展開戦略をはじめとする本学の大学改革・機能強化の視点から不断に教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【46】グローバル人材育成機能の強化・充実を図るため、平成28年度に国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻を新設するとともに、既存研究科に新専攻を設置する。さらに、グローバル展開戦略を加速度的に推進するため、国際芸術創造研究科新専攻の段階的整備を行う。	【46-1】大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻博士後期課程を設置計画に基づき着実に履行するとともに、新たな専攻設置に向けた検討を行う。	III
【47】学長のリーダーシップの下、機能強化及び学内資源の再配分の両面から、既設の学内センター等基盤組織編制の見直しを行い、機動的・戦略的な組織体制の整備を図る。	【47-1】平成29年度に新たに設置した「早期教育リサーチセンター」について、その成果の検証・評価を行うとともに、引き続き、学長のリーダーシップの下、既設の学内センター等基盤組織編制の機能について検証し、最適化を進める。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を計画的に実践するとともに、大学の機能強化戦略と連動させた業務見直しの徹底により事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【48】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修をはじめ幅広いSDを実施する。また、グローバル化の進展に対応するため、平成33年度までに、TOEIC700点以上（相当試験を含む）の事務職員の割合を全体の80%規模まで拡充させる。</p>	<p>【48-1】総合的な資質の向上を目的とした事務職員研修を企画するとともに、事務職員に対する語学学習プログラムを企画・実施し、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員の割合を60%に拡充する。</p>	<p>III</p>
<p>【49】大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等と連動した、事務業務全般に係る点検・見直しを毎年度実施するとともに、大学経営を担うマネジメント人材の獲得・登用や計画的育成を推進することとし、平成30年度までに、事務体制や雇用形態を含めた業務改善アクションプランを作成し、同プランに基づいた効率化等マネジメント改革を戦略的に推進する。</p>	<p>【49-1】事務業務全般に係る点検・見直しを行うとともに、事務体制や雇用形態を含めた業務改善アクションプランを作成する。</p>	<p>III</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 特記事項

(1) 組織運営の改善に関する取組

○学長裁量経費の活用による戦略事業の重点支援

[関連する年度計画番号：42, 43]

平成 30 年度は、前年度に引き続き 2 億円以上の学長裁量経費を確保し、国際藝術リソースセンター (IRCA: International Resource Center of the Arts) の竣工 (P. 34 に詳述) や、南カリフォルニア大学 (USC) 等との共同事業としてロサンゼルスにおいて開催した「音楽とアニメーションの調べ in LA 東京藝大 × USC」(P. 28 に詳述) 等、大学改革や機能強化に資する戦略的的事业について、重点支援および学長自身によるプロジェクトの主導を実施した。

また、海外一線級アーティストユニット誘致や国際共同プロジェクト、早期教育プロジェクト等の拡充や、ダイバーシティな教育研究組織およびキャンパスマネジメントシステムの整備、経営力・広報戦略・IR 機能の強化等についても、平成 29 年度の開学 130 周年を機に策定した「東京芸術大学 NEXT 10 Vision」に基づき、その実現に資する取組として学長裁量経費による支援を実施した。

○多角的な I R 活動による戦略的大学の推進

[関連する年度計画番号：42, 43]

平成 30 年度は、大学の I R 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る潜在的な課題の抽出・整理、事務効率化に係る学内調査、民間企業や他大学等における先進的なマネジメント手法等について多角的に情報の収集・分析を行い、その結果を踏まえた施策立案・組織改革・予算配分を実施し、学長裁量経費の効果的な活用や、広報・ブランディング戦略に係る体制整備および取組の充実等に繋がった。

○学長主導による部局長選考の実施

[関連する年度計画番号：44, 45]

平成 30 年度は、平成 31 年 3 月に任期満了となる美術学部長・映像研究科長・国際芸術創造研究科長・附属図書館長について、学長の主導による選考を実施した。

○多様な人材の確保に係るインセンティブ制度の導入、女性上位職率の向上

[関連する年度計画番号：40, 41, 44, 45]

多様な人材の確保を促進すべく、女性や外国籍を有する者、40 歳未満の若手を講師以上の専任教員として採用決定した部局を対象とするインセンティブ制度を導入し、同制度に基づき美術学部・音楽学部を追加予算を配分した。

こうした取組等の成果により、講師以上の上位職に占める女性の割合が大きく向上した(19.2%→21.3%、2.1%上昇)。また、ダイバーシティな教育研究環境の実現に係る平成 30 年度の目標値 (女性研究者在職比率 42.7%、採用比率 54.3%) に対し、在職比率 42.7%、採用比率 61.5%の実績であり、いずれも目標を達成した。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

○アートイノベーション推進機構の創設による産学連携・異分野融合の全学展開

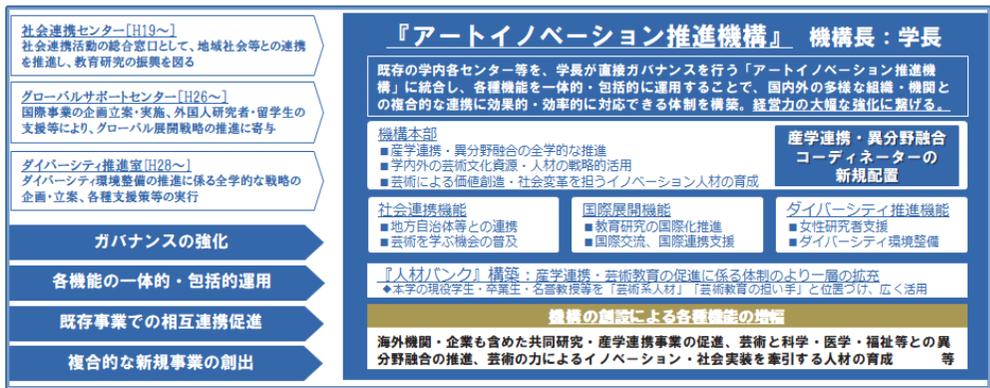
[関連する年度計画番号：17, 21, 43, 44, 47]

平成 31 年 3 月、これまで本学が進めてきた芸術文化資源を活かした社会的・経済的価値の創出および、それを担う人材の育成に係る取組を発展させ、全学的に展開する為、既存の学内各センター等を、学長が直接ガバナンスを行う「アートイノベーション推進機構」に統合し、各種機能を一体的・包括的に運用することで国内外の多様な組織・機関との複合的な連携に対応できる体制を構築した。

具体的には、学内の既存センター等のうち、社会連携センター、グローバルサポートセンター、ダイバーシティ推進室を統括し、海外機関・企業も含めた共同研究・産学連携事業や、芸術と科学・医学・福祉等との異分野融合等について、学長のリーダーシップにより全学的に推進することで、シナジー効果を創出し、複合的な新規事業の創出等により経営力の強化を図る。

本取組は、本学が昨年度に策定した「東京芸術大学 NEXT10Vision」に基づき、革新性・多様性・国際性を基軸とし、芸術の力・無限の可能性による価値創造・社会変革及び、それを担う人材の育成を全学的に推進することを目的としており、その一環として、Society5.0 や SDGs (持続可能な開発目標) 等を踏まえ、これからの社会において本学として取り組むべき事項やその実施体制・発信方法等についても、アートイノベーション推進機構を中心として戦略・計画の策定を行う。

また、機構の創設にあたっては、I R 担当部署等において大学経営力強化の基盤となる情報の収集及び分析、中期目標・計画の達成に係る課題の整理等を行い、その結果を組織・制度の設計に反映させており、加えて、本機構の創設は、平成 28 年度に文部科学省・経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に則した、大学本部における部局横断的な共同研究を企画・マネジメントできる体制の構築としての意義・役割も有している。



アートイノベーション推進機構の概略図

○大学院映像研究科におけるゲーム分野の教育研究に係る取組の推進

[関連する年度計画番号：4, 17, 18, 19, 21, 22, 26, 27, 46, 47, 57, 58]

本学では、学長のリーダーシップに基づく大学改革・機能強化として、「東京芸術大学 NEXT10Vision」において掲げた「革新性・多様性・国際性」をキーワードとした教育研究組織の見直しを図っており、その一環として、大学院映像研究科では、平成 29 年度よりゲーム分野の教育研究に係る取組を推進している。

昨年度（平成 29 年度）は、株式会社スクウェア・エニックス及び南カリフォルニア大学(USC)映画芸術学部ゲーム&インタラクティブ専攻との連携により、「東京芸術大学にゲーム学科ができたとしたら」という想定のもと「東京芸術大学ゲーム学科（仮）展」を開催し、産学協働によりアニメーションからゲームに発展させた学生・修了生作品やゲーム制作プロセスを紹介する展示、スクウェア・エニックスの制作者及び USC 教授の招聘による専門性の高い実践的な講義やワークショップ、音楽学部学生との連携によるゲーム音楽コンサートを開催した。

平成 30 年度においては、USC を連携機関として「日米ゲームクリエイション共同プログラム - メディア革新時代の新しいアーティスト育成 -」を新たに開始し、スクウェア・エニックスを含め日米産業界とのネットワークを活用しながら、COIL(Collaborative Online International Learning；オンライン国際交流学习)型教育と実際の渡航を組み合わせた教育研究活動を展開し、本学における『東京芸術大学ゲーム学科（仮）「第 0 年次」』展の開催や、USC におけるゲーム制作に係る講義やワークショップを実施した。

本学では、これらの取組を更に推進し、より一層教育研究に反映するため、平成 31 年 4 月から大学院映像研究科にゲームを中心とした制作・研究等を行うことができる 2 年間のコース（ゲームコース）を新たに開設することを決定し、また、同コースにおける取組を踏まえて、「大学院映像研究科ゲーム専攻（仮）」を新たに設置することを構想している。

ゲームコースでは、ゲーム技術を用いて表現される作品の制作や研究を実施し、ゲーム表現を使って、人々を感動に導く作品はもちろん、教育や医療など社会的課題を解決していくような作品など、「ゲーム」という定義を幅広く捉え直し、ゲームに多様性と可能性をもたらすことを目指していく。また、ゲームコースで制作した作品や研究は、専門家のみならず広く一般の方から多様な批評やフィードバックを受けられるよう、ゲーム展覧会の開催やインターネット等での公表、学会等での発表などを積極的に行い、広く成果を発信する。新たな教育研究プログラムとして、「ゲーム技術・表現を駆使して様々な社会的課題を解決するために、芸術的・工学的能力の双方を兼備する新たなグローバル人材」の育成を進めるため、USC 教員による作品指導や USC 学生も含めた共同授業、スクウェア・エニックスを始めとするゲーム産業界からの講師派遣等について、平成 30 年度中に体制整備を実施した。

平成 30 年 10 月および 11 月にはゲームコースの開設に関するプレスリリースを発信し、その結果、複数の新聞社や雑誌社、Web メディア、ラジオ局等の報道機関により取り上げられ（約 30 媒体）、幅広い層から極めて好意的な反応があり、また、複数のゲーム関連会社やスタジオなどから、協力や連携事業の申し入れがあるなど、ゲーム業界を中心とする産業界からも大きな期待が寄せられた。

（3）事務等の効率化・合理化に関する取組

○海外研修等幅広い SD の実施による事務職員の高度化促進

[関連する年度計画番号：29, 31, 48, 52]

本学では、平成 26 年度にスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されたことを契機として、事務職員の国際対応能力向上に係る研修を充実させている。

平成 30 年度は、18 名の事務職員が e ラーニングシステムによる英語学習プログラム、13 名が「外国人留学生と職員の交流授業」に参加した。交流授業は平成 29 年度から継続しており、本学に在籍する外国人留学生をチューターとして、週 1 回・45 分（計 19 回）、研修受講者と留学生で少人数のグループを組み、様々なトピックに沿って英語でディスカッションを行う演習である。意見を出し合い討論することで、スピーキング・リスニング・ボキャブラリーの各能力を総合的に向上させると同時に、留学生との交流を通して異文化への理解を深めることに繋がっている。また、平成 30 年度は、前年度に引き続き事務職員の海外語学研修制度を実施し、3 名が 2 週間～1 カ月間、英国等における語学研修に参加した。

加えて、平成 29 年度に本学、東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学と締結した「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」に基づき、東京大学主催の課長級研修に 2 名、副課長級研修に 3 名、財務会計研修に 3 名、一橋大学主催のビジネス英文書研修に 1 名、本学職員が参加した。

○機能強化戦略および経営力強化戦略と連動した事務組織の改編

[関連する年度計画番号：43, 49, 51, 52]

平成 30 年度は、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等との連動により、事務業務全般に係る点検・見直しを実施し、その結果を踏まえ、組織改編を実施した。

具体的には、「渉外事業企画室」を廃止し、その機能を移管して社会連携課に「渉外企画係」を新設することにより、産業界や地方自治体との連携促進と、東京芸術大学基金に掛かる渉外活動やクラウドファンディングの活用等とを一体的に推進できる体制とした。また、「経営戦略・IR 推進室」についても廃止し、大学改革・機能強化戦略等の推進を所掌する「戦略企画課」に機能を統合した。これにより、各種データ・情報の収集分析、戦略・計画の策定、予算統制等を一体的に実施できるようになり、学長のリーダーシップやマネジメント機能の強化に繋がっている。

○事務手続き等の点検・見直しによる業務効率化の推進

[関連する年度計画番号：43, 49, 52, 56]

平成 30 年度は、本学の IR 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る潜在的な課題の抽出・整理の一環として、事務手続き等に係る課題の調査・分析を行い、その結果を踏まえ、業務改善・効率化のための施策を立案・実施した。

その成果として、上述の組織改編による効果も含め、平成 30 年度の事務職員の超過勤務に係る支出額は、平成 29 年度に比して約 530 万円の削減を実現した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1. 芸術分野における科研費の突出した採択実績や多様な社会実践活動等、本学の強み・特色や教育研究資源等を最大限活用し、外部研究資金、寄附金その他の自己収入増を図るとともに、大学の機能強化に係る諸活動と有機的に連動した渉外活動を戦略的に展開する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【50】科研費、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の公募に対して積極的に申請するとともに、申請に係る事前準備等を徹底することにより、採択率、採択件数の増加を図る。また、受託関連事業・研究においては、芸術分野の強み・特色を発揮し、前期最終年度受入額に対して、今期最終年度には3%増を達成する。	【50-1】科研費、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の公募に対して積極的な申請を行うとともに、受託研究・受託事業等の積極的な受け入れを行うため導入したインセンティブ付与制度や、クラウドファンディング等新たな研究費獲得支援策を引き続き実施する。	III
【51】藝大基金については、グローバル展開や地方創生等、大学の機能強化に係る諸活動と有機的に連動した渉外活動を戦略的に展開し、毎年度2億円以上の獲得を達成する。	【51-1】引き続き、大学の諸活動を積極的に発信することで社会的関心を高めるとともに、戦略的な渉外活動を行い、2億円以上の寄附金を獲得する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 一般管理的経費の抑制について、学内資源の再配分や大学運営の最適化・効率化とも有機的に連動させつつ、計画的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】大学の機能強化戦略と連動させた事務体制の見直しや業務運営の効率化等（アウトソーシング、IT化、他大学等との共同調達等）を計画的に行うことにより、毎年、対前年度額比2%以上の削減を行う。	【52-1】事務体制の見直しや業務効率化等により、事務局予算について、平成29年度比2%以上の削減を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中
期
目
標

1. 本学の資金について、グローバル展開や藝大基金の拡充をはじめとする大学の機能強化戦略とも有機的に連動させつつ、安定的・効果的に運用するとともに、本学資産についても有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】藝大基金の獲得等を通じた資金拡充を図るとともに、余裕資金の運用に関しては、安全性を配慮した上で、PDCAサイクルを活かした不断の見直しを行うこととし、社会情勢や経済状況等を適時適切に踏まえつつ、戦略的・効果的な運用を行う。	【53-1】余裕資金に関しては、社会の動向を踏まえ、ファンド等の金融商品を検証しつつ、戦略的・効果的に運用を行っていく。	III
【54】施設等資産については、現在最適化されている利活用状況を更に充実させるべく、毎年度点検・評価を行うとともに、維持管理コストも勘案しつつ、保有資産の価値・機能が最大限発揮されるよう効果的、戦略的な利活用を推進する。	【54-1】施設の利活用状況の点検等を実施し、質的な向上に資する修繕を計画的に実施する。また、民間企業への長期建物貸付の実施や土地の有効活用方策について検討を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する取組

○経営力強化プロジェクトの推進による受託事業等の増加と教育研究との連動

[関連する年度計画番号：22, 43, 50]

平成 30 年度の受託研究・共同研究・受託事業・共同事業による外部資金の受入総額は約 873 百万円であり、前年度の約 857 百万円から約 16 百万円増加した。

平成 29 年度に学長主導による学内公募型「経営力強化プロジェクト」として、美術分野では取手校地の大型工房設備群・専門人材を活用した共同研究等を促進する「GEIDAI FACTORY LAB」の開設、音楽分野では演奏事業等に係るコーディネート・プロモーション機能を強化しており、それらの取組が以下の成果に繋がっている。

「GEIDAI FACTORY LAB」では平成 30 年度に、トロフィーの鋳造、新しい木組み構造による建築材の構造模型制作、イベント用の特注仕器の制作等を企業からの受託事業により実施した。また、平成 30 年 4 月にイタリア・ミラノで開催された「Milano Design Week 2018」における感動創造研究所（株式会社ムラヤマ）との共同研究成果である作品の発表や、高大連携事業による地域の高校生を対象とした素材造形アートキャンプの実施など、更なる事業拡大に向けた取組を進めている。

音楽分野では、コーディネート機能等の強化によって依頼演奏の件数が増加しており（平成 28～30 年度：123 件→133 件→145 件）、平成 30 年度には新たに、和歌山県からオペラ公演の事業を受託している。グローバル化に対応した教育研究組織の再編として平成 28 年度に実施した音楽研究科オペラ専攻の設置や、海外一流演奏家の招聘による世界最高水準の教育プログラムの構築等と連動した事業の充実を進めており、機能強化戦略全体として、教育研究環境の整備と受託事業等の増加による教育研究成果の発信および経営力の強化との一体的な推進が実現している。

○音楽分野の早期教育プロジェクトにおける全日本空輸株式会社とのタイアップ

[関連する年度計画番号：2, 12, 22, 50, 51]

音楽分野の「早期教育プロジェクト」について、平成 30 年度より新たに全日本空輸株式会社（ANA）とタイアップし、航空賃を負担いただいている。

同プロジェクトについては、平成 29 年度は 11 都市で計 16 回開催、平成 30 年度も 12 都市で計 17 回を開催するなど、全国各地において精力的に実施しているため、ANA とのタイアップはプロジェクトの持続可能性に大きく繋がっている。

○寄附金・協賛金等の持続的な受入および「マスターズ基金」の創設

[関連する年度計画番号：23, 51, 58]

平成 30 年度は、前年度に引き続き大学の諸活動を積極的に社会発信することにより約 272 百万円の寄附金・協賛金等を受け入れ、目標である 2 億円を達成した。

また、退任する教員の展覧会・演奏会の情報を発信するとともに、各教員のアーティスト活動や教育研究成果の軌跡と成果が集約された退任企画を継続的に実施・支援する為に「マスターズ基金」を創設し、寄附渉外活動を実施した。

○クラウドファンディングによる継続的な取組の実現

[関連する年度計画番号：51, 57, 58]

大学経営力強化の一環として外部資金獲得を推進するとともに、教育研究成果の社会還元及び本学の活動を広く発信することを目的として平成 27 年度より活用を開始したクラウドファンディングについて、平成 30 年度は 3 件の新規プロジェクトを実施したところ、3 件すべてが目標金額を達成し、延べ 389 人から約 864 万円を支援いただいた。

また、3 件のうち 2 件については、平成 29 年度にクラウドファンディングによる支援を受けて実施に至ったプロジェクトの次の展開として位置付けられる内容のものであり、平成 30 年度の活動についても引き続き多くの方々から支援をいただけたことにより、継続的な取組を実現することができた。

(2) 経費の抑制に関する取組

○契約内容の見直しや共同調達による事務局予算の節減

[関連する年度計画番号：52]

平成 30 年度は、複合機の入れ替え時における契約内容の見直しや周辺機関との消耗品類の共同調達により経費節減を図ったことなどにより、目標値である「対平成 29 年度での事務局予算の 2%削減」を上回る 3.7%の削減を実施した。

○事務組織の改編や業務プロセスの改善による経費の節減

[関連する年度計画番号：49, 52]

平成 30 年度は、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等との連動による事務組織の組織を実施し、また、事務手続き等に係る課題の調査・分析を行い、その結果を踏まえて業務改善・効率化を実施したこと等により、平成 30 年度の事務職員の超過勤務に係る支出額を、平成 29 年度に比して約 530 万円節減した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

○余裕資金の戦略的・効果的な運用に関する取組

[関連する年度計画番号：53]

平成 30 年度は、ファンド等の金融商品について安全性を重視して検証をしつつ、長期保有している債券の運用を継続した。

○施設等資産の戦略的・効果的な利活用の推進に関する取組

[関連する年度計画番号：9, 54, 59, 60]

平成 30 年度は、校地及び施設の利活用状況の点検を実施するとともに、施設等資産の維持管理として、緊急対応等・インフラ長寿命化対策・既存施設の質的向上の 3 区分による計画に基づき修繕を実施した。また、民間活力の活用による施設整備の可能性について、文部科学省委託事業により調査・検討を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期
目
標

1. 本学の教育研究活動や大学運営等の不断の改善に資するため、自己点検・評価、外部評価等を着実に実施するとともに、本学及び世界の芸術系大学の強み・特色の明確化を図るためのブランディングシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【55】本学を含めた世界の芸術系大学の強み・特色を明確化する為のブランディングシステムについて、国内外の芸術系大学や評価関係機関と連携して制度設計を行い、平成29年度より試行的評価を開始するとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行い、平成31年度を目途に本格実施に移行する。	【55-1】芸術系大学の相対的な強み・特色等を明確化する指標となるブランディングシステムについて、前年度までの取組として構築したプロトタイプを用いて、引き続き国内外の芸術系大学の分析・評価を試行的に実施しつつ、その過程において、同システム自体の妥当性・有用性の検証及びブラッシュアップを行う。	III
【56】中期計画の達成状況について、中期目標・中期計画管理システムからその状況を分析するとともに、必要に応じて、改善課題等を提示する。また、機能強化戦略策定に向けて、戦略企画インテリジェンスユニットを中心に、本学の機能強化に係る有益な情報を収集・分析し、役員会等に提案する。	【56-1】中期計画の達成状況について、中期目標・中期計画管理システムからその状況を分析するとともに、必要に応じて、改善課題等を提示する。また、平成29年度に受審した機関別認証評価結果を踏まえ、今後の改善計画を策定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1. 本学の現況や諸活動について、効果的・戦略的な手段等により、国内外に対して積極的に情報発信する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【57】本学における国際広報を含めた情報発信機能の抜本的強化を図るため、特に本学ウェブサイトやソーシャルメディアサイトの充実や多言語化等を推進するとともに、情報発信体制を整備する。	【57-1】多様なニーズに応えるため、体制を含めた情報発信機能や多言語化の強化策を検討し、計画的に整備・導入する。	III
【58】ブランディングシステムの一環として、教員及び学生の教育研究成果や大学の活動状況・実績等について、本学の情報発信機能や国内外へのネットワーク基盤を最大限に活用し、広く社会に発信する。	【58-1】教員及び学生の教育研究活動の成果や本学の大学改革等に関する情報について、SNS等効果的な広報媒体を活用し、広く発信する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 特記事項

(1) 評価の充実に関する取組

○中期目標・計画の達成状況等に係る分析の実施および機能強化戦略等への反映
[関連する年度計画番号：43, 55, 56, 57]

平成 30 年度は、本学の I R 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る進捗状況の分析および潜在的な課題の抽出・整理、国内外の大学の各種データ・情報および先進事例の収集・分析等を行い、その結果を踏まえた施策立案・組織改革・予算配分を実施し、機能強化戦略に基づく各種取組の推進や、学長裁量経費の効果的な活用、広報・ブランディング戦略に係る体制整備および取組の充実等に繋げた。

○機関別認証評価（平成 29 年度受審）の結果を踏まえた改善計画の策定

[関連する年度計画番号：1, 56]

平成 29 年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、芸術分野の特徴である実技教育の授業科目に係るシラバスのあり方等について検討を重ね、画像等の視覚的な情報を活用する形式・内容で教務システムに実装する計画を策定した。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○広報・ブランディング戦略の指針となる「タグライン」の策定

[関連する年度計画番号：55, 57, 58]

平成 30 年度、今後の広報・ブランディング戦略の根幹および指針を定めるため、「誰にでもわかる短い言葉でブランドの魅力を伝える表現」「そのブランドがどんな独自の価値を提供できるかの宣言文」である「タグライン」を策定した。学生や教職員、卒業生から広くアイデアを募集し、230 を超える応募があった。

決定したタグラインは「世界を変える創造の源泉」であり、その他にも学長賞や各学部・研究科長賞、学長特別補佐賞を選定し、応募されたすべてのタグラインをひとつの冊子『GEIDAI is』にまとめ、広く配布した。

○高校生の大学美術館入館料の無料化

[関連する年度計画番号：16, 57, 58]

平成 30 年 7 月に、本学大学美術館で開催する通常展覧会について、芸術資料及び本学の教育研究の展示公開に関する広報・発信機能を強化するため、高校生および 18 歳未満の者の観覧料を徴収しないこととする規則改正を実施した。

○「MITSUKOSHI × 東京芸術大学 夏の芸術祭 2018」の開催

[関連する年度計画番号：6, 16, 22, 58]

平成 30 年 8 月に、日本橋三越本館において「MITSUKOSHI × 東京芸術大学 夏の芸術祭 2018」を開催し、本学の大学院在学学生および 40 歳未満の卒業生約 100 名による作品を発表した。

○「音楽とアニメーションの調べ in LA 東京藝大 × USC」および「アニメーションの調べ～日米学生アニメーション上映会～」の開催

[関連する年度計画番号：6, 15, 16, 17, 22, 27, 28, 32, 33, 42, 51, 58]

平成 31 年 1 月 13 日、本学と南カリフォルニア大学 (USC) およびジャパン・ハウスロサンゼルスの主催により、米国・ロサンゼルス Aratani Theatre において、「音楽とアニメーションの調べ in LA」を開催した。

この取組は、平成 29 年度にクラウドファンディングによる支援を得て本学がアニメーション化したヴィジュアルディによる名曲「四季」の音楽世界の映像と、本学及び USC 両音楽学部の精鋭学生と本学澤和樹学長による生演奏とを AI (人工知能) 技術により同期させて上映・演奏するライブ・アニメーション・コンサートである。

実施の度に速度等が微妙に変化する生演奏に合わせ、本学 COI 拠点とヤマハが共同開発した AI 技術によりアニメーションを同期上映するのは世界初であり、会場の収容人数 880 人に対して 1600 人以上の申し込みがあり、キャンセル待ちが出るほどの盛況となったほか、コンサートの様子は、NHK の全国ニュース及び NHK World で放送され、JR のトレインニュースでも繰り返し放映された。

これは、学外における教育研究成果の公開による情報発信の推進、国際交流、学部・研究科を越えた連携、異分野融合、産学官の協働、学長のリーダーシップの發揮、経営力の強化等の要素が集約された総合的な取組であり、本学の機能強化戦略について、その成果を国内外に広く示す機会となった。

また 1 月 15 日には、ジャパン・ハウス ロサンゼルスにおいて「アニメーションの調べ～日米学生アニメーション上映会～」と題し、本学映像研究科、USC、カリフォルニア芸術大学 (CalArts) の学生による短編アニメーション 22 作品を上映し、併せて「四季」より「秋」を本学学生と澤学長の生演奏に併せて上演した。



L. A. の Aratani Theatre における「四季」ライブ・アニメーション・コンサート

○小学館との共同運営による「藝大アートプラザ」のオープン、CMの作成・放映
 [関連する年度計画番号：6, 9, 16, 22, 23, 54, 58, 60]

平成30年10月、東京芸術大学と株式会社小学館との共同事業として、本学上野キャンパス内に「藝大アートプラザ」を開設した。

藝大アートプラザは、本学の学生・教職員・卒業生の作品を中心に展示・販売を行うギャラリー・ショップであり、日本初の大型美術全集の刊行など長年に亘り芸術関連書籍の出版を手掛けてきた小学館の財産・ノウハウと、日本で唯一の総合芸術大学として教育研究活動を推進してきた藝大のアート・リソースとを結びつけ、広く社会や世界に開かれた場として発信し、学生・卒業生等のキャリア支援や、子どもたちに対する更なる芸術教育の普及・充実にも繋げていく事業である。

このオープンに併せて、藝大アートプラザのポスターおよびCMを作成した。ポスターの撮影は世界的に活躍する写真家である篠山紀信氏によって行われ、また、CMについては、渋谷ハチ公前のシブハチヒットビジョンにおいても放映した。



東京芸術大学 × 小学館

上：藝大アートプラザ内部、下左：藝大アートプラザCM、下右：シブハチヒットビジョンでのCM放映、右頁：藝大アートプラザのポスター（撮影：篠山紀信氏、左側から日比野美術学部長、澤和樹学長、相賀昌宏株式会社小学館代表取締役社長）



○「藝大アーツイン丸の内 2018」の開催による文化発信および若手芸術家の支援
 [関連する年度計画番号：6, 10, 16, 22, 50, 58]

平成 30 年の 10 月 22 日から 31 日までの期間、本学は三菱地所株式会社との連携により、東京都千代田区の丸の内ビルディングにおいて、「藝大アーツ イン 丸の内 2018」を開催した。

「藝大アーツ イン 丸の内」は、次代を担う新鋭のアーティストを支援するとともに、東京・丸の内を訪れた方々に直に芸術を楽しんでいただく場であり、12 回目を迎える今回は、「BORN!」をテーマに“見て、聴いて、触れて、食べて楽しむ”体感型の各種アートイベントを実施した。街を覆う「MANGA ストリート」や澤和樹学長コンサートを皮切りに、丸ビル 1 階マルキューブや 3 階回廊では、「三菱地所賞」美術部門受賞者の立体作品を展示したほか、音楽部門受賞者によるピアノや弦楽等のリサイタルを開催した。

また、国内外で活躍する音楽プロデューサーの秋元康氏、ファッションデザイナーの舘鼻則孝氏、漫画家の山口つばさ氏を始め、クリエイティブディレクターの箭内道彦氏、作曲家の千住明氏など、様々なジャンルで活躍する OB、アーティストや本学の現役教員をゲストに迎え、「アートとアイドル」「工芸のうまるとき」「藝大発ベンチャーがうまれる」等をテーマとした『BORN! トーク』を開催した。

加えて、育児と芸術の関わりを迫る「母学」会議を開催し、「赤ちゃんにやさしい街づくり」をテーマに、クリエイティブな社会のビジョンを披露したほか、胎児が育っていく様子を体感できるような楽曲を発表した。

さらに、昨年度に引き続き、若手アーティストの支援を目的とした藝大発のオークションを開催し、専門家による分かりやすい解説付きで、多くの人々が気軽に参加できる企画として実施した。

その他にも、芸術と科学の融合をテーマとする京都大学とのコラボ「ai カルチャー協働研究会：アートとデータサイエンス～AI 時代の文化を創る～」の開催や、丸ビル 1 階 GEIDAI カフェ（アーツイン学食）の開店など、様々な取組を実施し、丸の内エリアにおいて本学の多様な教育研究成果等を発信した。



丸ビル 1 階を主な会場として、教員・学生によるコンサート等を開催



左：MANGA ストリート、右上：屋外パフォーマンス、右下：ライブペインティング



「三菱地所賞」受賞者への授与式
 (三菱地所株式会社が本学を卒業した若い芸術家を支援する為に平成 20 年に設立した賞で、「藝大アーツイン丸の内」で受賞記念リサイタルや展示が行われる)



藝大オークション presented by AG ホールディングズ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期 目 標	1. 安全性はもとより、創造性や地域との調和等本学固有の教育研究ニーズやロケーションを踏まえたキャンパス環境整備を推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【59】大学の機能強化はもとより、学生等の安全管理に最大限配慮しつつ、学長のトップマネジメントの下で策定されるキャンパスマスタープラン等に基づく施設整備を実施するとともに、高効率設備機器への更新を推進することで省エネルギー化を図り、上野校地においては基準年平均値から17%のCO2削減を実施する。なお、キャンパスマスタープラン等の施設整備方針・計画等に関しては、本学が掲げる機能強化戦略の進捗状況や成果等を踏まえつつ不断の見直しを行いながら充実を図るとともに、国の財政措置を踏まえつつ、寄附金等の多様な財源を確保し計画的・安定的に推進する。</p>	<p>【59-1】インフラ長寿命化計画の個別施設計画を策定し、引き続き施設の老朽化対策等に取り組むとともに、大学美術館ESCO事業のモニタリングや、大規模な照明設備LED化等の省エネ対策を含む既存施設の質的な向上に資する修繕の計画的な実施を通じて、省エネ対策を着実に実施する。 キャンパスマスタープランについては平成30年度からの新たな実施体制のもと、見直し・充実に着手する。また、助成金や寄附金等の活用を進めることにより、施設整備のための財源の充実を図る。</p>	III
<p>【60】大学の機能強化戦略と連動した本学キャンパスの創造的再生に向けた「上野キャンパス創造的再生プロジェクト計画」について、上野「文化の杜」新構想やグローバル展開等の機能強化戦略等の方針もと、国の財政措置を踏まえつつ、寄附金等多様な財源確保や保有資産の活用・見直し等により、計画的・安定的な整備を推進することとし、平成30年度までに事業を完了させる。</p>	<p>【60-1】平成30年度秋の供用開始に向けて附属図書館再整備を着実に実施する。また、上野キャンパスを縦断する都道周辺環境整備については、多様な者の協力・参加による手法の導入及び助成金等の活用を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

1. 様々なリスクを想定して、危機的状況の発生を組織的に未然に防ぎ、教職員・学生の安全と健康に係る意識を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【6 1】教職員の安全衛生意識を向上させるため、第2期中期目標期間で整備したリスクアセスメントマニュアルを検証し必要な見直しを図るとともに、労働安全衛生マネジメントシステムの導入に向けた基盤整備を計画的に行う。</p>	<p>【6 1-1】安全衛生委員会にて、学内で発生した事故の情報集約を進め、事故の未然防止のため、リスクアセスメントを徹底し、マニュアル等の見直しを進める。</p>	<p>III</p>
<p>【6 2】毒物及び劇物などの危険有害物の適正管理を徹底するほか、平成29年度までに学生等に係る危機管理体制を検証し必要な見直しを図るとともに、学生等に対する危機管理教育を実施する。</p>	<p>【6 2-1】安全衛生委員会にて、学生に係る事故の情報集約を進め、事故の未然防止のために危機管理に関する周知活動を行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	1. 関係法令等の遵守・徹底、及び情報セキュリティ体制の充実・強化を図る。また、研究活動や研究費に係る法令遵守を徹底する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【63】教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、法令遵守に係る周知徹底及び研修会等を毎年実施し、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても法令遵守への対応状況を随時確認する。	【63-1】教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、パンフレット等を活用した法令遵守に係る周知徹底及び外部専門家の招聘等による研修会等を実施する。また、監事監査においては、総括責任者等に法令遵守に関する取組状況を確認するとともに、必要に応じて指導等を行う。	III
【64】教職員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、情報セキュリティポリシー等に基づき、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても対応状況を随時確認する。	【64-1】教職員および学生に関しては、eラーニングを利用したセキュリティ教育を実施し、学生の情報セキュリティおよびリテラシー意識の向上を図る。情報セキュリティに関する取組状況は、情報戦略統括室に報告・確認するとともに、東京芸術大学情報システム緊急対応チームを通じて全学にセキュリティ指導等を行う。また、学内の情報セキュリティおよび情報戦略などについて審議する情報セキュリティ委員会を設置することで、大学全体の情報セキュリティレベルの向上を図る。	III
【65】寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を作成し、周知徹底するとともに、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づけるとともに、監事監査等においても対応状況を随時確認する。	【65-1】公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等における研究者倫理を定めたガイドラインを周知徹底するとともに、研究活動等に関する研修会を実施する。また、監事監査においては、総括責任者等に研究活動や研究費の不正防止に関する取組状況を確認するとともに、必要に応じて指導等を行う。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項

1 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する取組

○国際芸術リソースセンターの竣工による教育研究・社会連携・情報発信機能の強化
[関連する年度計画番号：6, 9, 23, 42, 54, 59, 60]

平成30年9月、東京芸術大学国際芸術リソースセンター（IRCA：International Resource Center of the Arts）を竣工した。IRCAは、キャンパスマスタープランおよび上野「文化の杜」新構想やグローバル展開等の機能強化戦略等の方針に基づき、学長裁量経費による重点支援も含めトップマネジメント下で整備を進めてきた芸術文化拠点であり、本学が有する過去・現在・未来の芸術資源の保存や活用、そして世界に向けての発信を担う施設として創設された。

図書館としての基本性能が大幅に補強され、収容能力は従来の1.6倍となり、学生からの要望が多かった開架率は19%（7万冊）から50%（18万冊）に増加した。また、新設した「ラーニングcommons」には、用途に応じて自由に組み替えられるオリジナルの家具を配置し、空間・壁面を利用したコンサート、展示、ワークショップ等のイベントにも対応できる、本学ならではのスペースである。IRCAの中には前述(P.29)の「藝大アートプラザ」が含まれており、ラーニングcommonsと併せ、教育研究成果の発信や社会連携の場としての機能も有している。加えて、本建物は、「第45回東京建築賞」において小規模一般建築部門の最優秀賞を受賞した。



展示・コンサート・ワークショップ等にも利用できるラーニングcommons

○インフラ長寿命化計画の策定、省エネの推進、施設整備の為の多様な財源の確保
[関連する年度計画番号：9, 50, 51, 52, 54, 59, 60]

平成30年度は、施設の整備・維持管理について中長期的な視点で取り組むべき事項を明らかにし、事後保全型から予防保全型への移行等を行うこととしたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。省エネ対策については、大学美術館ESCO事業（平成30年度実績：基準年より680万円減）、上野キャンパス照明設備LED化（導入前に比して年間700万円削減見込）、太陽光発電設備のパネル一部交換などに取り組んだ。上野キャンパス照明設備LED化については、導入後の電気料金削減見込額を原資の一部とする無償譲渡権付リースを実施した。

また、キャンパスマスタープランの見直し・策定のため、専任の特任教員（准教授）を配置し、施設等の利活用状況の点検を実施した。さらに、文部科学省委託事業を活用したほか、施設整備目的の寄附金（560万円）、クラウドファンディング（172万円）等による財源を確保した。

○多様な方々の協力・参加による、地域に開かれたキャンパスの実現

[関連する年度計画番号：9, 22, 51, 60]

キャンパスの環境改善の一環として予てより推進してきた、大学を取り囲む塀や柵を緑によるやわらかい境界へと置き換える取組として、平成30年度は「藝大ヘッジ4・植樹ワークショップ」を開催し、キャンパスを取り囲む柵を50mに渡って武蔵野由来の常緑・落葉37種混植の生垣に置き換えた。

本ワークショップの実施に係る経費の一部はクラウドファンディングにより支援を集め、加えて、平塚市にある社会福祉法人進和学園いのちの森づくり友の会から苗木260本をご寄贈いただいた。当日は澤学長を含む本学の学生・教職員、OB/OG、地域の方を含む一般参加者、台東区役所環境課の方々も加わり、約60名の参加者により約870本の苗木が丁寧に整然と植えられた。また、本取組は、大学と周辺地域との境界線際の改善が評価され、「平成30年度第3回台東区景観まちづくり賞」で活動部門を受賞するとともに、NHK国際放送の番組「デザイントークス+（プラス）」において「藝大ヘッジ」の一連の取組が紹介された。



植樹ワークショップ実施前

植樹ワークショップ実施後

○「アート・クロス」の活性化等、広域的なキャンパス環境の整備

[関連する年度計画番号：6, 9, 22, 23, 54, 60]

平成 30 年度、本学は京成電鉄株式会社と連携し、同社の「旧博物館動物園駅」の活用に取り組んだ。同駅は平成 9 年に営業休止、平成 16 年に廃止となっていたが、平成 30 年 4 月に鉄道施設として初めて「東京都選定歴史建造物」に選定されたことを受け、「国立大学法人東京芸術大学と京成電鉄株式会社との連携・協力に関する包括協定書（平成 29 年締結）」に基づく取組の一環として、本学の日比野克彦美術学部長が新しい出入口扉をデザインするなどリニューアルを実施した。

平成 30 年 11 月には、「旧博物館動物園駅」の一般公開に併せ、本学が参画する上野文化の杜新構想実行委員会とアーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）が主催した、社会包摂をテーマにしたプロジェクト「UENOYES（ウエノイエス）」の一環として、駅舎内においてアート作品が公開された。

同駅舎が位置し、また、本学入口前にあたる交差点エリアは、上野地区に所在する文化施設・文教施設、行政機関・団体、民間企業等で構成する『上野「文化の杜」新構想推進会議』が平成 27 年に取りまとめた『上野「文化の杜」新構想』において、谷根千（谷中、根津、千駄木）および日暮里方面と上野公園をつなぐポイントとして「アート・クロス」と名付けられ、新たな文化拠点としての役割が大いに期待されており、今回の取組は、同構想においても言及されている「京成電鉄 旧博物館・動物園駅の活用」を実現したものである。

加えて、平成 30 年 11 月に、本学学長が小池東京都知事に対し、アート・クロスの魅力向上方策について提案し、その実現に向けて、都と本学が協働することとなった。今後も引き続き、前述（P.34）の「国際芸術リソースセンター」および「藝大ヘッジ」に係る取組と連動させつつ、都や近隣機関等との連携により地域一帯となって、アート・クロスの活性化や広域的なキャンパス環境の整備を推進していく。



アート・クロスに位置する建造物（左上：本学 IRCA 及び正木記念館、右上：黒田記念館（東京国立博物館）、左下：旧東京音楽学校奏楽堂、右下：旧博物館動物園駅）

（2）安全管理に関する取組

○事故情報等の集約によるマニュアルの見直しおよび危機管理教育への活用

[関連する年度計画番号：61, 62]

平成 30 年度、本学の安全衛生委員会において学内で発生した学生および教職員に係る事故情報の集約を進め、情報共有を行うとともに、事故の未然防止のため、マニュアル等の見直しや危機管理教育への活用に取り組んだ。

また、美術作品の制作場である共通工房においては、安全作業のために整理、整頓、清潔、清掃の指導をより強化すると同時に、外国人学生のために危険箇所の表示や機械類の操作方法等についての説明を英語で行い、安全対策を強化した。

（3）法令遵守に関する取組

○ハラスメントに関するリーフレットの配布および教職員研修の実施

[関連する年度計画番号：63]

平成 30 年度は、ハラスメント防止を呼び掛けるポスター掲示やパンフレットの配布、防止対策リーフレットの配信を実施したほか、ハラスメントに関する研修会を実施した（講師：（株）フォーブレン、参加者数：43 名）。

また、監事監査において、各部署長へ取組状況をヒアリングし、必要に応じて監事の立場から意見・指導等を実施した。

○情報セキュリティ対策およびリテラシーの向上に関する取組の実施

[関連する年度計画番号：64]

情報セキュリティ対策に関する取組として、平成 30 年 5 月に情報セキュリティ委員会を開催し、本学の情報セキュリティに関する取組と現状および課題を共有するとともに、各部署の情報保護管理責任者や個別の情報システムの責任者の役割について説明・指導を行うなど、全学的な運用体制の構築を進めた。

また、情報セキュリティ・リテラシーに関する取組として、教職員に対しては本学・芸術情報センターが主体となりセキュリティ講習を開催したほか、標的型メール攻撃訓練やセキュリティ自己診断など、情報セキュリティに関する意識を向上させるべく多様な取組を実施した。学生に対しては、セキュリティ教育のための eラーニングシステムを導入し、利用者向け操作マニュアルの整備を進めた。

○研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止に関する取組の実施

[関連する年度計画番号：65]

研究推進室において制定した「東京芸術大学研究者倫理に関するガイドライン」および「東京芸術大学研究倫理審査に関する申合せ」を学内説明会等で周知徹底するとともに、Web サイトにおいて、研究活動の不正行為や研究費の不正使用への対応について学内外に公開している。

また、教職員を対象とした科研費説明会において、研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止についてのガイダンスを行い、科研費の応募者を対象に日本学術振興会の研究倫理 eラーニングコース（eL CoRE）の受講を義務付けた。

併せて、監事監査において各部署長へのヒアリングを行い、研究活動の実績資料等の説明等を受け、監事の立場から意見・指導等を実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 200, 059千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 200, 059千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教師宿舎（東京都文京区6丁目5番12号）の土地(663.86㎡)及び建物(建築面積338.159㎡)を譲渡する。 那須高原研修施設（栃木県那須塩原市那須町大字湯本213-333）の土地(3,907㎡)及び建物(建築面積533.51㎡)を譲渡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない（左記の土地及び建物については、いずれも平成29年度中に譲渡を完了済）。 	該当なし。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	各学部・研究科等における教育研究体制の改善を図るための経費及び資産として、目的積立金83,812千円を取り崩し使用した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(上野) 図書館 ・(上野) 講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 837	施設整備費補助金 (675 百万円) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (162 百万円)	・(上野) 図書館改修 ・(上野) ライフライン再生(排水設備) ・小規模改修	総額 427	施設整備費補助金 (405 百万円) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (22 百万円)	・(上野) 図書館改修 ・(上野) ライフライン再生(排水設備) ・小規模改修	総額 519	施設整備費補助金 (497 百万円) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (22 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

VII そ の 他	2 人事に関する計画
-----------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他の国立大学法人等との人事交流を行い、職員の意識改革を図る。</p> <p>(5) 弾力的な人事・給与システムの導入 国内外からの卓越した人材を獲得するため、年俸制、クロスアポイントメント制度による雇用を促進するとともに、テニュアトラック制度を導入し、優秀な若手人材の獲得に努める。</p>	<p>(1) 教員の任期制 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施する。 1) 新規採用者研修 2) 階層別研修 3) 専門性研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他機関との人事交流を行い、職員の意識改革を図る</p> <p>(5) 弾力的な人事・給与システムの導入 国内外からの卓越した人材を獲得するため、年俸制、クロスアポイントメント制度による雇用を促進するとともに、テニュアトラック制度を導入し、優秀な若手人材の獲得に努める。</p>	<p>(1) 教員の任期制 平成 30 年度は、新規採用職員の全てに任期を付し、271 名の常勤教員のうち 265 名（98%）が任期付き教員である。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 事務職員の資質向上を図るため、本学独自の研修会を企画するほか、放送大学を利用した自己啓発研修や国立大学協会など外部団体等が企画する研修会に事務職員を派遣している。平成 30 年度については、研修計画に基づき次の研修会を開催した。 ①新規採用職員研修 ②実務研修（安全衛生） ③実務研修（古美術研究旅行） ④ハラスメント防止研修 ⑤メンタルヘルス研修 ⑥ビジネス英語研修 また、「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」（東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学、一橋大学、本学）に基づき、以下の研修に参加した。 ①課長級研修（東京大学） ②副課長級研修（東京大学） ③ビジネス英文書研修（一橋大学） ④財務会計研修（東京大学）</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 上記参照。</p> <p>(4) 職員の人事交流 日本芸術院、東京大学（アライアンス協定）と人事交流を行っている。</p> <p>(5) 弾力的な人事・給与システムの導入 平成 30 年度は、国外において卓越した業績、高度な専門的学識又は技能を有する者を卓越教員として 25 名雇用した（内クロスアポイントメント制度による雇用は 11 名）。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100				
美術学部	(人)	(人)	(%)	美術研究科博士後期課程			
絵画科	320	331	103.4	美術専攻	75	139	185.3
彫刻科	80	85	106.2	文化財保存学専攻	30	25	83.3
工芸科	120	129	107.5	音楽研究科博士後期課程			
デザイン科	180	187	103.8	音楽専攻	70	79	112.8
建築科	60	62	103.3	映像研究科博士後期課程			
先端芸術表現科	102	104	101.9	映像メディア学専攻	9	12	133.3
芸術学科	80	90	112.5	国際芸術創造研究科博士後期課程			
音楽学部				アートプロデュース専攻	5	6	120.0
作曲科	60	65	108.3	博士後期課程 計	189	261	138.0
声楽科	216	223	103.2	大学別科	40	52	130.0
器楽科	392	413	105.3	音楽学部附属音楽高等学校 (学級数 3)	120	122	101.6
指揮科	8	9	112.5	合計	3,045	3,449	113.2
邦楽科	100	104	104.0				
楽理科	92	101	109.7				
音楽環境創造科	80	92	115.0				
学士課程 計	1,890	1,995	105.5				
美術研究科修士課程							
絵画専攻	100	133	133.0				
彫刻専攻	26	37	142.3				
工芸専攻	52	68	130.7				
デザイン専攻	60	82	136.6				
建築専攻	36	50	138.8				
先端芸術表現専攻	44	68	154.5				
芸術学専攻	42	41	97.6				
グローシムアートプラクティス専攻	36	42	116.6				
文化財保存学専攻	36	39	108.3				
音楽研究科修士課程							
作曲専攻	14	14	100.0				
声楽専攻	24	40	166.6				
オペラ専攻	16	19	118.7				
器楽専攻	90	162	180.0				
指揮専攻	6	2	33.3				
邦楽専攻	18	12	66.6				
音楽文化学専攻	58	50	86.2				
映像研究科修士課程							
映画専攻	64	63	98.4				
メディア映像専攻	32	29	90.6				
アニメーション専攻	32	35	109.3				
国際芸術創造研究科修士課程							
アートプロデュース専攻	20	33	165.0				
修士課程 計	806	1,019	126.4				

○ 計画の実施状況等

< 修士課程 >

- 音楽研究科(修士課程)指揮専攻
指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。
- 音楽研究科(修士課程)邦楽専攻
志願者数は入学定員を超えているが、邦楽の演奏家として持つべきレベルに達する者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。
- 音楽研究科(修士課程)音楽文化学
志願者数は入学定員を超えているが、音楽文化学の研究者として持つべきレベルに達する者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 博士後期課程 >

- 美術研究科(博士後期課程)文化財保存学専攻
文化財保存学の研究者や専門家として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。